

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 19年度所信表明の取り組みと成果
 - (2) 20年度市政に対する所信について
 - (3) これまで議会で行った一般質問のその後の当局の取り組みについて
 - (4) 観光振興について
 2. 山口 安彦君
 - (1) 大矢野地区バス運行とバスターミナルについて
 - (2) 施策方針より経済振興について
 3. 高橋 健君
 - (1) 農水産業従事者及び後継者育成について
 - (2) 特定健診について
 4. 堀江 隆臣君
 - (1) 企業誘致の取り組みについて
 - (2) 入札制度の改革について
 5. 田中 豊八君
 - (1) 樋島漁業組合損失補償問題について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（26名）

議長	渡辺 稔夫				
1番	高橋 健	2番	小西 涼司	3番	島田 光久
4番	新宅 靖司	5番	川口 望	6番	田中 万里
7番	塩田 真一	8番	山口 安彦	9番	北垣 潮
10番	東川 義勝	11番	園田 一博	12番	堀江 隆臣
13番	佐藤ユミ子	14番	窪田 進市	15番	田中 豊八
16番	津留 和子	17番	瀬崎 秀輝	18番	寄口 大和
19番	桑原 千知	20番	渡辺 勝也	21番	田中 勝毅
22番	藤川 勝久	23番	山崎 哲哉	24番	蔭塚 安親
25番	須崎 正造				

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	収入役	本田 明男
教育長	鬼塚 宗徳	総務部長	川本 一夫
企画観光部長	石炭 芳邦	建設部長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	川下 伸一	市民環境部長	福田 富雄
農林水産部長	永森 文彦	教育部長	山下 秀幸
病院事業管理者	樋口 定信	龍ヶ岳統括支所長	田中 義人
姫戸統括支所長	木下 文宣	水道局長	鍬田 成朗
上天草総合病院事務長	松本 精史	財政課長	永森 良一
総務課長	成田 好		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村田 一安	局長補佐	村枝 誠二
参事	前方 正広		

開会 午前10時00分

○議長(渡辺 稔夫君) おはようございます。

これより会議を開きます。本日も一般質問を行います。

議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(渡辺 稔夫君) 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので順次発言を許します。

6番、田中万里君。

○6番(田中 万里君) おはようございます。議長のお許しが出ましたので、会派みらい、田中万里の一般質問を行いたいと思います。

まず、一般質問を行う前に、一言ごあいさつを申し上げたく存じます。熊日新聞で御存じの方もおられるかと存じますが、このたび、2月末に川口議員、堀江議員、私、3人にて新たに会派みらいを結成いたしましたので、代表して一言ごあいさつを申し上げたいと思います。会派の施策としましては、子育て支援の充実、雇用の場の創出と地場産業の活性化、条件付きの一般競争入札実施に向けての提言、この3点を目標とし、同時に、市民の行政に対する率直なる声を議会にて代弁し、よりよいまちづくり、誇りある上天草市づくりへとつながるように、会派として取り組む所存でございます。まだまだ会派のメンバー3人とも若く、勉強不足な点もございますが、若さと情熱、行動力を武器に鋭意努力いたす覚悟でございますので、市長を初め執行部の皆様、そして諸先輩の議員各位殿の御指導、御鞭撻並びにお力添えのほど何とぞお願い申し上げます。

本題に入りたいと思います。

私は、今回、19年度所信表明の取り組みと成果、20年度市政に対する所信について、また、これまで議会で行った一般質問のその後の当局の取り組みについて、これは私が一般質問で行った内容でございます。そのほか、観光振興について。その中で、観光姉妹都市の提案というふうに通告書の中に記載してありますが、これは観光交流姉妹都市の提案ということで書き加えてもらっているのでしょうか。交流というのが入りますので。また、新幹線開通後の我が市の観光形態、この点については、前回の議会で山口安彦議員も質問されましたが、重複する点もございますが御了承お願いいたします。それと、上天草市観光物産協会設置に当たり、この点について質問いたしたいと思います。

まず初めに、19年度の所信表明の取り組みと成果、20年度の市政に対する所信について。この点については、議員の皆さんの手元には私の通告書の詳細な部分が配付してあると思いますけれども、この点を議会の中で答弁を一つ一つしてもらえばとても60分の間には答弁が終わりませんので、一応、前もって執行部のほうから答弁書というのをいただいておりますので、これに沿って質問いたしたいと思います。

まず初めに、一応、この答弁書の中で私もある程度の事業の成果指数というのは把握できました。その中でちょっとお尋ねしたい点を、まず、総務部長にお尋ねいたします。

この答弁書の中で、20年度に取り組む事業ですね、この中で行政パートナー制度自治基本条例の検討委員会等言われておりますけれども、この点について。あと、1010プログラムですか。それと、上天草市再生戦略会議、この辺についてお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） まず、行政のパートナー制度でございますが、これは公共サービス事業などを市民のボランティアの一定の役割を担ってもらいたいという趣旨でございます。その事例といたしましては、公園の管理、公民館の管理、窓口案内、選挙の期日前投票事務、窓口業務などが主な業務でございます。

順次よろしいでしょうか。

○6番（田中 万里君） お願いします。

○総務部長（川本 一夫君） 次は、自治基本条例策定検討委員会のことでございますけれども、これは自治の仕組みやまちづくりの基本原則を具体的に規定しまして、条例という形で法的根拠を持たせるものでございます。また、その体制につきましては、総合計画の新たな位置づけ、条例の理念を実現する制度づくり、条例推進組織の設置などが主な点でございます。

それから、1010プログラムでございますが、これは市長のマニフェストでございます。5項目ございまして、市民の所得、それから就業機会、教育水準、健康水準、出生数、すべてを10%向上させるという意味でございます。これにつきましては、熊本大学の指導や助言をいただきながら連携をし、その実現を図りたいと考えております。

それから、上天草市再生戦略会議でございますが、これは市の経営とか運営状況につきまして市民の中の有識者や研究者などから評価、助言を受けまして、新たな行政運営を築くための事業でございます。

以上の項目でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） まず初めに市長に私はお尋ねする予定だったんですけれども、市長にちょっとお尋ねいたしますが、この所信について市長はどのように考えておられるかという点。所信というのを辞書で繰り返したら、思いとか願いとか、そういうふうに解釈してあります。ということは、先日、市長が所信について述べられた点というのは、今年度じゅうに達成したい目標ではないかと思えます。目標というのは、それに何%近づいたかということが成果としてその後にあられると思えますので、この所信についてお尋ねしたいんですけれどもよろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 所信表明の考え方ということでございますけれども、おっしゃられるように、所信というのは執行部が市の運営をこのように持っていきたいという具体的な中身についての表明でございます。今回、言葉として読めば40分程度になるんですけれども、そういう内容のものを表明させていただいております。これまでの行政のやり方といたしまして、所信表明はすべてそういった言葉によってやっていたんですけれども、田中議員がおっしゃられるのは、恐らく今後は数値目標をしっかりと定めた上で、その成果を最終的に示しなさいという趣旨の御発言ではないかと思っております。それについては私も同感でございまして、これまでの行政運営というのは、言葉の表現で説明していたんですけれども、それから一步踏み込んだ形で数値目標、達成度がどれぐらいあるのか、また、効果がどれぐらい出ているのかというのをはっきりした数値によって示すべきではないかという流れが、これは上天草市だけではなくて、国、県、すべての行政機関においてそういう動きが出て来つつあります。数値目標を定めて、それを追っていくということが、これから行政には求められているというふうに私も認識しております。

その一環としまして1010プログラムというのを実行したいと思っております。

これは総務部長から先ほど説明がありましたけれども、五つの項目について10%向上させようという、具体的な項目はこれだけということですが、実際に我々が検討しているのは、市民生活のすべてにわたる点で行政がかかわっている点を数値化して、それを10年間で10%確実に向上させようという、そういう運営の仕方を目指しております。今回、例として五つ挙げておりますけれども、これ以外でもかなりの項目、準備して考えているところであります。

所信表明については、そういった形で今後とも必要があれば、そういった数値を定めて、具体的な目標を定めて出すべきということであればそのようにいたしたいと思っております。いずれにしても、行政としましては、数値を見据えてその達成に向けて取り組んでいかなければいけないと、そういう時代に入っているというふうに私どもも認識しているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 私がなぜそのようなことをお尋ねしたかといいますと、この所信について述べられた際に、19年度の所信と20年度の市政に対する所信を見比べたときに、さまざま変わっていない部分が非常に目につきました。確かに、1年間でそれほど変えることはできないと思いますが、言葉のニュアンスを変えただけで中身は同じという点がございましたので、そのような質問に至りました。

今、市長が言われたように、この1年の目標として定めておられることなので、次の年度になるとときには、その成果というのをあらわし、そして、その次の年度の予算組みのときにも前年度の事業に対し検証し、新たな予算を組む、または継続するという点の説得力というのが必要だと思いますので、今後、そのような点を数字等で示していただければ、私どもも市民に説明がしやすくなりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、戻りますけれども、この20年度の市政に対する所信について随時質問いたしたいと思いますが、まず、私が番号で書いておりますので、その番号に沿って質問をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、3番のこれは、今、市政の内容の変化が見受けられないという点でございます。その中で、例で書いておりますけれども、龍ヶ岳町の国道266号の望薩峠ですか、この点について建設部のほうより、答弁書の中では今後も取り組むというような件ですが、その辺についてちょっとお尋ねいたします。これまで期成会とともに特別な要望活動を実施したが、まだ環境調査、机上での路線の検討に至っているという件で、今までこの取り組んだ要望活動という点を簡単に御説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） 望薩峠でございますけれども、今、国道266号線ということで五橋から東海岸のほうをずっと改良工事をやっておりますけれども、旧姫戸町、それから龍ヶ岳町のほうを重点的に県のほうで工事をやっております。その中で、望薩峠と、それから二間戸地区、これはヤマハがあるところですが、この2カ所がまだ調査区間で、整備区間に入っておりません。私たちは、この2カ所につきまして要望活動をずっとやっておりますけれ

ども、市政方針の中でもそういった形で記載をしておりますが、なかなか今までの要望活動の中で県のほうからまだいい返事をもたらっておりません。ただ、この地区につきましては、どうしても地権者の方々からも何千人という要望書が出ておりますので、私たちもこれにつきましては一生懸命努力する必要があるということで、施政方針の中に掲げております。

要望活動でございますが、今まで天草地域関係でやっておりましたけれども、昨年度は特別に天草市長、それからうちの川端市長が県のほうに出向きまして、土木部長、それから県議会議長、副議長のほうに特別な要望活動を行っております。ただ、まだ着工についての見通しは立っていないというのが現状であります。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） この点については、今後もさらに要望活動に力を入れるというふうに答弁書の中に書いてあります。この点については、本当に強く、もう少し県等に要望を重ねて、私も先日、本渡のほうから龍ヶ岳のほうに回ったときに通ってきたんですけれども、以前、先輩議員がここでも言われたように、本当にこれは大変な道だなというのを感じました。その辺で、今後とも要望活動をよろしく願いいたします。

また、建設部においては、19年度の所信表明の取り組みの成果は全体的に90%ということで高い数値で、非常に私も喜んでおりますけれども、もう一つ述べますと、決算委員会がでございます。決算委員会の際に、決算書の監査委員からの意見書の中に、監査委員の指摘など次の年度にこの点を改善、あるいは取り組むべきという点を書いてありますけれども、私は、決算委員会の方に執行部の方たちにこの決算書の中身をよく精査した上で次の年度の予算に反映してくださいというお願いをいたしました。その辺も含めて、予算を組む場合には精査した上で予算を組んでいただきたいと思っております。決算書の中身には非常にいろいろ先を見越したような意見というのが取り入れてありますので、よろしく願いいたします。

続きまして、6番の若手職員6人の配属において研修終了後の処遇という点をお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは6人派遣をします。この6人につきましては、ほかの職員から信頼される仕事、勤務を期待しております。当然、この職員が1年から2年ぐらいなんです、帰ってこられたら、各職員に対して適切に指導できるということを望んでおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 言うならば、向こうに出向させていろいろ勉強して、知識として帰ってきてもらって、それを上天草市の職員に対してまた指導できる立場になっていただくというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） そのとおりでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 続きまして、7番の本市へ民間企業からの社員の配属は考えていないかという点についてお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 現在はこの制度をつくってございませんので、民間に対しましていろんな情報がありますので、適当な人材が見出せた場合は制度をつくってそのようなことを考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） この点についても、やはり民間のやり手の方を職員として迎えて、そういう民間の考え方というのを取り入れて、今後の財政改革とかそういうのを図っていったらどうかと私は思っております。その点についても、今後また、議会を通じて要望していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、これはちょっと飛びますが、11番の次世代育成支援行動計画の具体的説明、この点についてお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 次世代育成支援行動計画につきましては、平成15年の7月に少子化に取り組む、促進をするための次世代育成推進法というのが国のほうで制定をされました。これに伴いまして、上天草市におきましても、平成17年の3月に子供が生まれた成長の家庭を総合的に支援する次世代育成支援行動計画というのを上天草市で作成をしております。期間が、前期が17年から21年度までです。後期が22年から26年度の10カ年となっております。今回、予算を計上しておりますのは、この21年度から開始をするためのこの予備知識としていろいろの情報を集めたいものを予算を計上しているところでございます。この次世代育成行動計画費の中のそれぞれの部で行っておりますが、特に今回、福祉のほうにおきましては、基本計画の7項目定めまして、地域における子育て支援という対応などに取り組んでおります。地域における子育て支援は、計画の進行状況を点検、評価するために設けられた特定14事業として目標事業を設定しまして、平成20年度にはその中の8事業を実施をしたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） この点については後ほど、また質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、18番の施設の老朽化について、大矢野中の体育館の建てかえ計画はどうなっているのかという点について質問をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） お答えいたします。

大矢野中の体育館につきましては、当初の計画では、18年度に設計をいたしまして、19、

20の2カ年で建設をするということで計画を立てておりましたが、実は、18年度におきまして箱物建設を一時凍結するというような市長の方針が出されたわけでございます。田中議員も当時、文教厚生委員ということで、18年度に大矢野中に出向いていただきまして検討した経緯があるんですけれども、その直後に凍結ということになったわけでございます。

体育館につきましては、昭和39年に建設をされたということで市内で一番古い体育館でございます。私どもといたしましても、できるだけ早く子供たちの安全のために建築をしていただきたいわけでございますけれども、今の財政状況ではいろいろ無理な点もあるわけでございます。ただ、教育委員会といたしましては、21年度から計画に入り、22、23年度に建設ができればということで構想を持っている段階でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） この体育館の問題については、私は以前、文教厚生委員のころから教育長を初め部長にお願いをしてまいりました。合併したときに、大矢野体育館以外の体育館の古い体育館はほとんど建てかえがなされました。その中の文教厚生の説明の中で、一番耐震強度が悪いのが大矢野中学校という説明も受けました。前市長の何川市長にもその点でお願いをしたんですけれども、なかなか大矢野出身の市長ということで、地元から先にするのはという点でちゅうちょされていた点もございます。今回の川端市長も大矢野出身ということでありますけれども、私としましては、一つ、市長と教育長にお尋ねしたいんですけれども、耐震強度が弱いということは、簡単に言えば地震が来たら崩れるということです。そういう体育館の中で今、大矢野中の生徒というのは体育授業を行っています。言うならば、震度5ぐらいの地震が来たら、体育館で体育授業をしている生徒というのは下敷きになるという危機感のもとで授業を受けているわけでございます。きのう、卒業式がございましたけれども、その卒業式の最中にちょっと窓ががたがたといったので、私は地震ではないかと思ったんですけれども、そのときにもこの耐震強度のことがすぐ頭に浮かびました。

市長、教育長、あるいは、教育部長のお子様や孫、あるいは、そういう身近な子供さんがそういう環境の下で体育授業を行っていると思えばどういうふうに思われるか、まず質問いたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、田中議員の御指摘のとおりだと思います。震度等、もしそういう事態になったときには、かなりの被害が予想されます。したがって、早急に今後、検討する必要があるというふうに思うわけでございます。

ただ、相当の費用を要しますので、なかなか決断ができていくわけですが、部長からありましたように、21年度から建設計画の具体化に向けて、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、児童・生徒の授業は、今言いましたように大変危険な状況にはあります。地震が発生したときには非常に憂慮すべきところがございます。今後、できるだけ財政の好転を見はかりなが

ら、市長とも協議いたしまして、早急な対応を考えたいと、かように思っているところでございます。

○6番（田中 万里君） 市長からも一言お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 教育長の言葉のとおりでありますけれども、できるだけ速やかに検討したいと思っております。何分数億円という金額をかけてしなければいけない投資ですので、ほかにできない事業も出てくると思われま。そういったものをかんがみながら進めていきたいと思ひます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 今、教育長も教育部長も言われたように、財政面で非常に厳しいという点は私も認識しております。

しかし、私は、合併した際に建てかえる松島、姫戸、龍ヶ岳の体育館も見に行きました。本来なら、優先順位というのをそのときに決めておかなければならなかったのではないかと思います。特に今度、学校統廃合の点で、10年後、15年後にも残るのは、今で言えば大矢野中だけなんですよ。そのときに、先を見つめた体育館の建設等も考えなければならなかったのではないかと、その点は、私ども議員も反省する点だと思うんですが、財政が好転してからということですけども、好転するのはずっと先ぐらいになるのではないかと私は思うので、できればそういう危険の身にさらされた生徒たちが安全で安心、そして、ほかの中学の生徒たちと平等な体育授業ができるように、一日も早い体育館の建設を要望して、この点については終わりたいと思ひます。

続きまして、20番の財政状況について、これまで行財政改革は行っているが、さらなる改革としてはもっと大きい部分にメスを入れなければならないのではないかとこの点を質問いたしたいと思ひます。また、これは記載しておりませんが、現在の2庁舎方式を1庁舎にした場合の経費的削減はいかほどになるか。今、松島庁舎の経費というのは、年間どれぐらいかかっているかについてお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 財政の改革についてでございますが、20年度の予算は、目標額は達成しております。ただ、なかなか財源不足は解消されておひません。

今回見直したいと考えている項目は、特に単独の補助金でございます。これは定額が長期化しております。今、補助金に対するガイドラインというのを作成しております途中でございますが、その中を見まして、その補助金の妥当性、公平性、効率性、有効性、特に公益性、これを審査基準にしたいと考えておひます。

また、扶助費が、これは法律によるものが多くあるわけでございますが、特に、市の単独事業の扶助費、それがまた国の定めた基準を上回っている事業がございます。この再検討も行いたいと考えておひます。

それから、松島庁舎の経費のことでございますが、これは大枠でございます。人件費とか役務

費とか総額で2,230万円ということが出ております。なお、このことにつきましては、公用車あたりで行き来する分は削減されることとなりますが、金額まではつかめておりませんが、しかし、通勤手当が増額となることとなりますので、比較すればそんなに変わらないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 今の説明で経費等は2,235万9,000円ということがわかりましたけれども、これは目に見える経費だと私は思います。この目に見えない経費等がいろいろ人的な問題等もあるかと思えます。それと、通勤手当についてですけれども、これは今、個人個人がマイカーで通勤しておられるのでそういう計算の仕方になると思うんですけれども、今、地域公共交通会議等でバス路線等も検討されておりますけれども、そういう点を活用して、例えば、朝の通勤時に職員の方たちもそのバスを利用して通勤するなどを考えれば、この通勤手当等もその分削減できるのではないかと思います。同時に、バスの利用者というのもふえて、言うならば、プラマイでプラスぐらいになるのではないかと私は思います。その辺も検討されてはどうかと思うんですけれども、ほかにも、この通勤で出たのでついでに言いますけれども、例えば、市役所の半径何キロ以内の職員は自転車通勤とか徒歩とか、そういう点もやっていったら、いろいろエコ事業費にもつながるのではないかと思いますので、今、週に一度か月に一度か、ノー・マイカー・デーというのをされておりますけれども、それよりも前に、近所の人たちはそういうふうにしたらいいのではないかと思います。そうなれば、私どもも議会に来るときは、もしかして自転車で来なくてはなくなるとも思いますけれども、私どもからそういうふうやって、環境問題等にも取り組めばと思うんですけれども。

ちょっと話がそれましたけれども、この目に見える経費だけではなくて、今、2庁舎方式の場合の職員の意識ですね、市民に対するサービスの向上とか、その辺で私はどうも温度差があるのではないと思うんですよ。2庁舎にやっている場合のメリット、デメリットもあるかと思えますけれども、その辺について総務部長、あるいは財政課長、どう思われますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 合併当初から2庁舎方式をとっておりまして、業務上支障を来している点は、確かに、私も思っております。ただ、住民サービスが低下しないように努めておりますが、やはり課が違うところにある点がございまして、どうしても電話あたりのつながりが非常に混雑する 때가多少ございまして、そこは職員に対しまして十分周知を行っていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 財政課長はどう思われますか。

○財政課長（永森 良一君） お答えいたします。

経費につきましては、今、御説明をしたとおりですけれども、分庁式によってお金ではかれな

い部分は確かにあるかと思えます。私も、合併して3年3カ月、松島庁舎に勤務しておりまして、昨年の4月からこちらのほうに勤務をさせていただいておりますが、やっぱりその中で感じるのは、よい組織というのは何かということになりますが、市長の意をくんで、その市長の指示命令一下のもとで市民サービスに努めるのが最も理想的な組織だろうと思えます。そういうことからしますと、これは私の個人的な私見ですが、その職場の分庁方式による気風の違いというのは否めないのではないかと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） この点については、今後も一般質問で行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ちょっと番号が飛んで、非常に私の専門範囲のところで企画観光部長に質問するのが飛び抜けていたので、書類が多くて下側になっていたもので、企画観光部長にお尋ねいたしますが、8番の地域振興協議会の会員の出席率、これは簡単でいいです。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） お答えいたします。

地域振興協議会におきましては、五つの部会に分かれておりまして、その出席率というようなことですが、平成18年度におきましては、出席者が過半数にならず流会することも多々ございましたけれども、19年度からは出席確認をとりまして、どうしても出席ができない方からは委任をとって会議を行っております。本人出席というのを合わせると、大体50%以上には達しているのではなかろうかと思っております。また、本人出席だけを見ますと、全体で4割程度ではなかろうかと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 協議会のメンバー構成を簡単にお願いします。こちらから言っているのですか。観光関係、商工会、各種団体等というふうでよろしいですか。

続いて質問いたしますが、10番の上天草市観光物産協会の構成メンバー及びメンバーを公募をする予定はあるのか。この点について、答弁書の中によりますと、簡単に言いますと公募をする予定はないでよろしいですね。言うならば、目的からメンバーは市と観光協会のメンバーと考えているでよろしいですか。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） はい。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） ということは、地域振興協議会のメンバーが、観光関係、商工会関係、あるいは各種団体、言うならば、ここの協議会のメンバーの観光関係の人たちがこちらの上天草市観光物産協会のメンバーになるのではないかと、私はそういうふう感じております。

私もこの地域振興協議会のメンバーであります。会議も参加しております。ほとんど出席率はありません。言うならば、規約違反の会議を進めております。3分の2以上の出席がなければ会議を進めることができないという規約になっているにもかかわらず、出席率が少ないためにそう

いう方向でやっております。この点についても今後、規約の見直し等を行うべきではないかと思
います。市民に対して規約違反の会議をさせているということになりますので。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） ただいまの規約違反ではないかと言われておりますけれども、
この規約の中では2分の1、過半数というようなことでございます。先ほど申しましたように、
18年度におきましてはそういうことで流会もあってございましたけれども、19年度におきまし
ては、本人出席は4割程度でございますけれども、電話委任をとって出席をお願いしております
ので、今、言われたような規約違反とか。議員さんはずっと出席をしていただきまして、本当に
感謝しております。私たちもその本人出席が少ないというようなことは実感はしておりますので、
今後、出席されるように、また、いろんな形をお願いをしていきたいというふうに考えておりま
す。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 規約違反ではないというようなことを今、言われましたけれども、例
えばの例で言います。私が出席している会議は、一般の方は3人、あと6人ぐらいは職員、そう
いう中で会議を進めておりますので、ほとんどが職員なんです。職員の各部署から配属されて
いる人たちが来ているだけで、一般の人たちは委任状で、ほとんど会議には出席されていない状
況です。その辺を把握した上で今後、進めていただければと思います。

上天草市観光物産協会のメンバーをそういうメンバーにした場合に、私が危惧しているのはこ
の出席率ですよ。協議会にも参加している人たち、今度は物産協会にもそういうメンバーでされ
る中で、これは果たして出席されているいろいろと活発的な意見が出たりするのかなという点も危惧
しております。私の考えとしては、一般公募をして、やる気がある人が集まって取り組んだほう
がいいんじゃないか。言葉がちょっと見つかりませんが、やる気のない人が100人集ま
るよりも、やる気がある人が20人集まったほうがいろいろな活発な意見が出て、前にも進むと
思います。協議会の中でもいろいろな意見が出ておりますけれども、なかなか進まない部門、進
む部門がありますので、その点もよく精査した上でこのようなメンバー構成というのをしていた
だきたいと思っております。

続きまして、時間があんまりないので、21番の新市まちづくり計画の見直しや現在の国、県
の方向性や我が市の財政状況に見合った都市計画づくりが必要ではないかという点で答弁をされ
ておられます。部長、簡単でいいのでその答弁を抜粋して、これは長いので、全部言わなくてい
いですよ。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 21番だったですね。その総合計画は10年間を設定したも
のでございまして、16年から25年までの計画でございます。

そのうち平成20年度までが前期の基本計画、それから、20年度中には後期の基本計画とい
うことで、21年度から始まっております。だから、実態に即した計画というようなことをして

いければと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） この点についても、今、時代は日々変わっております。国のあり方も一年一年、総理大臣がかわるごとによって変わっております。その点も踏まえて、国や県の流れに沿ったこの計画書を私はつくるべきではないかと。主な点は、王道はそのままでいいと思いますけれども、細かい部分はその時代時代に合った改革というのが必要だと思っておりますので、その点も取り入れて行っていただければと思っております。

私、この所信について早口で言いましたけれども、これについては今後、一般質問を通じてまた再度、この答弁書と見合わせて質問をいたしますので、何とぞその節はよろしく願いいたします。

また、今回、もう退職される職員の方もおられますけれども、ぜひとも引き継いで、次の部長にバトンタッチをしてください。特に企画観光部長におかれましてはよろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） わかりました。後任の部長さんは本当に素晴らしい部長さんでございますので、議員の仰せのことは引き継いでいきたいと思っております。私はつたない答弁で本当に御迷惑をおかけいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 時間がありませんので、また、次の質問に移ります。

私がこれまで一般質問をした内容についてお尋ねいたします。

これも答弁書の中で受け取っておりますので、私なりの認識、ほとんど事業化していただいた点もございますのでこの辺は省く点がございましてけれども、その中で、川下部長にお尋ねしたいんですけれども、この子育て支援についてお尋ねしますが、答弁書の中で、ことしの――、要するに、今、未就学児の医療費の窓口の無料化等は19年の4月から行ったということで、私がその中で市外の病院等でも無料化についてできないものかというような要望をしておりました。答弁書の中に、市外の病院等の無料化についてもできるだけ早く実施できるように努力しますとありますけれども、これは大体いつぐらいになる予定ですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 質問を受けたのが18年の12月議会だったと思っております。この中で市外の病院も一緒に無料化にできないかということでしたが、市外の病院につきましては医師会等の協力が必要だということで、1年間の実績を見させてそれから決定させてくださいということを回答をしておりました。19年度が3月いっぱい終わりますので、その後、調査をしまして、できる範囲でやっていきたいと思っております。全域というわけにはいきませんので、集中しているところだけ無料化にできないかということを考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） そうですね。その集中しているところだけでもいいので、特に、宇城、

天草市、あるいは、熊本市近辺は、非常にこちらからお子様を病院に連れていかれる子供さんも多いかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

この子育て支援については、市長もマニフェストの中で子供を育てやすい環境、あるいは、この1010プログラムでも、出生数の10%アップと数値を示しておられますが、出生数を上げるには、出産と出産後の支援、そして、その子を育てていく上での支援、この二つの点が充実してこそ出生数のアップに大きく反映されるのではないかと考えております。市長が本気で出生数の10%アップを達成しようと考えておられるのであれば、もっと目に見える子育て支援策に取り組むべきではないかと私は思います。

例えば、先日、新聞で取り上げられた阿蘇市の小学校6年生までの医療費の無料化など、我が市独自の児童手当制度の取り入れなど、その点も考えて行うべきではないかと思っております。その点について市長はどう考えておられるか、答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 子育てがしやすい世の中をつくる、そういう社会をつくるのは非常に大事だと思っております。今回の阿蘇の例も参考にさせていただきたいと思っております。

また、これは私ごとでありますけれども、私の同級生の友人と話す際にも、子供はまだ欲しいという意見が出ます。しかしながら、なぜ子供をそうやってつけれないかという、やはり収入がそれに見合わないという、そういった別の視点からの問題もございます。経済の振興、活性化を図るという点も大事だと思っておりますので、その点も合わせてこれから取り組んでいきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 今、市長が答弁されたように、本当に収入が少ないということで子供を一人、二人で、3人目はつくりたいけれども断念するというような若い夫婦の方が多くおられます。その辺についても、収入を高める、所得の向上ですね、市長もこの1010プロジェクトの中で言われているように、この所得の向上とこの出産数というのは二人三脚ではないかと思っております。同時進行で進めなくてはならない事業だと思っておりますので、その点も今後、目に見える取り組みをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

企画観光部長には、私がこれまで行った事業についてお尋ねしたいんですけども、答弁書の中に前向きに取り組みますというようなことを書いてありますので、この点も村田局長に引き継いでおいていただければありがたいです。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） わかりました。

○6番（田中 万里君） 続きまして、時間の都合上、2番の新幹線開通後の観光形態という点についてお尋ねいたします。

この点については、山口議員も前回の議会で質問されたように、新幹線が熊本に3年後に開通いたします。これは、JRのほうも、あるいは国のほうも、100年に一度の大事業ということで、いろいろな取り組みをしております。その点について、我が上天草市もこの100年に一度

の事業に乗って、観光客の入り込み数をふやすなど、それに伴うこの経済波及効果というものに取り組んでいかなければならないと思いますので、その辺についてお尋ねいたします。

その前に、1番の観光交流姉妹都市の提案について、まず、お尋ねいたしますが、今、我が市のほうで国内外での観光を目的とした交流姉妹都市というのはありますでしょうか。また、今後何か計画があるかどうか、お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） お答えいたします。

観光姉妹都市でございますけれども、県内をちょっと調べてみましたところ、県内では熊本市だけが観光姉妹都市を結んでおります。あとは、友好姉妹都市といえますか、そういうところは、天草市がアメリカ合衆国、市町村で言いますとカリフォルニアのエンシニタス市です。水俣市がタスマニア州、それから、八代は中国ですね、それから、日本のほうでは岡山、奈良県、徳島県が結んでおります。それから、熊本市が先ほど言いましたように観光姉妹都市が大韓民国です。それから、友好姉妹都市がアメリカ、それから中国、ドイツ、日本、山鹿市がオーストラリアと、それから、玉名市が中国と、それから、菊池市が岩手県と宮崎県、それから、国で言いますと、韓国と中国です。そのくらいです。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 答弁書の中で書いてありますけれども、私がこの中で観光姉妹都市を結んで年間1,000人程度の人的交流などを行ったかどうかという点を述べておりますけれども、この1,000人程度というのは、最初は小さいことからでいいと思います。例えば、市の職員の研修旅行の総合型の年間30人なら30人の交流とか、あるいは、商工会、各種団体のその点をお願いして交流を持ってもらう。そういう観光交流姉妹都市というのを全国に幾つも結んで、言うならば、人的交流であちらからこちらに来てもらって、こちらからもあちらに行く。年間、そういう各種団体は旅行には行かれますので、その点でおたくはうちに来てくださいという協定を結べば、我が市の観光産業も潤ってくると思いますし、その観光産業が潤うことで経済へ波及効果も生まれるかと思えます。そういう点で税収も上がってくると思いますので、この点はできれば力を入れて、私もこの点については今後、また質問していきたいと思えます。

それで、この点については、以前、中国を姉妹都市としてという提案を渡辺議員が前回されたと思うんですけれども、アジアを視野に入れた観光客誘致も必要かと思えます。その点も力を入れていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、先ほど申し上げた新幹線開通後の観光形態について市のほうの考え方をお願いいたします。

済みません、時間がないので、できれば10分間延長というのができないでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 10分間というのはちょっと。

○6番（田中 万里君） 5分間でもいいです。

○議長（渡辺 稔夫君） 議会延長の申し出が出ておりますが、皆さん方異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○6番(田中 万里君) 時間が8分しかありませんので、部長、よろしく願いいたします。

○議長(渡辺 稔夫君) では、5分間だけ延ばしたいと思います。

○6番(田中 万里君) 部長、お願いします。

○議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

○企画観光部長(石炭 芳邦君) 新幹線開通後の形態というようなことでございますけれども、これは、熊本―三角間の特急、何といいますか、天草のほうに入ってくる時にどうするかというようなことだと思います。

そこで、この前の天草市でありました九州新幹線に伴う講演会というようなことで、私も聞きに行きました。そのときは議員さんも行かれたということで、1日2万人の観光客が熊本に来るというようなことでございましたので、何とかそういうふうな観光客をこちらの上天草市のほうにも来ていただくためにはいろんなことを考えなければいけないというようなことを痛感しております。これに向かつては新幹線プロジェクトでいろいろ協議をしておりますけれども、それはそれとして、上天草市でどのような体系をとるのかというようなことが一番大事ではなかろうかと思っております。そのときの講演の中で、ここに議員さんが書かれておられるように、熊本から三角までのJR特急の提案というようなことで実現すれば、三角まで25分、それから、新幹線を利用すれば4時間で大阪から来ると、それから、広島からは2時間以内で到達するというようなその特急便の提案というようなことが書いてあります。その講演会の中での質疑の中で、どこの人だろうかと思って私も聞いておりましたところ、田中議員さんが質問された内容で、熊本―三角間をJRの特急便でつなげばというような提案がございました。そうしたら、講師の先生、JR西日本の支社長さんが、前向きに検討をするというお話しがございました。そういうことで、市としましてもいろいろ協議をいたしまして、庁舎内でもいろいろ検討する必要であれば、そういう議員さんとともにいろいろなことで勉強会なりをしていかなければならないと思っております。

○議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

○6番(田中 万里君) 改めて申し上げますと、熊本まで新幹線が開通しても、その後の上天草市へのルートというのがまだありません。それで、私が提案したのは熊本―三角間のJRの特急便です。これが実現すれば、熊本から三角まで25分ほどで到着します。その後は、前回、山口議員が提案されたバスとか、あるいは、上天草市は海に囲まれておりますので三角のほうから松島、あるいは大矢野のほうに船便で運ぶとか、そういうことをすれば、大阪からなら4時間、広島、岡山からでも2時間以内にこちらのほうに来れるようになります。この新幹線の開通に見合わせた観光客の獲得というのを、もう少し力を入れてやるべきではないかと思えます。先ほど言われたように、JR熊本支社長もこの点については前向きに検討するというようなことでした。

しかし、その特急便を走らせても、それに乗るお客さんがいなければ意味がないということです。あとは、この上天草市、天草市の問題だと思います。この点については、天草市宝島観光も

力を入れたいというようなことを申し述べておられますので、ぜひとも100年に一度の大事業ですので、その辺を見合わせた計画を進めていただければと、次の観光部長にもお願いいたしたいと思います。

続きまして、3番の上天草市観光物産協議会に当たり、目標と目的という点を質問いたしておりましたが、先ほどの中で、目標と目的というのは、観光協会が合併しないからその上にこのような協会を設立して観光宣伝、あるいは、観光素材の開発、新規事業の開発等に取り組んでいくというようなことではありますが、先ほどから述べているように、私はこの協会のメンバー構成をもう少し限らないで、広い部分からやる気がある人たちを集めて、本当の知恵を出して、机上の上のいろいろ議論ではなくて、実際そこで目標というのを決めて、それに向かって動き出さなければいけないと思うんです。いつも会議というのは、机の上でいろいろ議論をして、全然前に進みません。それよりも、そこで目標をまず定めて、それに向かって、例えば、2年後にはこういう上天草市をこういう状況にする、観光客交流人口の50万人アップとか、そういう数値目標を決めて、それに向かって外部からアドバイザーなりそういう方を入れてしなければ、今のままが続くと思います。今やらなければ、観光面についても本当に出おかれてしまうと思います。天草市のほうの宝島観光は年間1億円ほどの予算も組んでおります。その辺を踏まえて、観光立市を目指すのであれば、本当に力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間もあと2分となって、私、通告書にはたくさん書いておりましたけれども、全部は言えませんでした。今後、議会を通じて質問をしていきたいと思っておりますので、何とぞ執行部の方々も前向きに、本当に上天草市がよくなるようによろしくお願いいたしますと思います。

今回の議会で退職される職員の方たちもおられますが、長年、旧町を通じてこの上天草市に対してもいろいろと頑張っていたことに私なりに敬意を表します。お疲れさまでした。定年後は私たちに対しては強くなる立場になると思っておりますので、今までここで言われた分、どこかで会ったときには言い返すような、そんな気持ちで頑張っていたいただければと思います。本当に長い間、御苦労さまでした。

私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、6番、田中万里君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時19分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、山口安彦君。

○8番（山口 安彦君） こんにちは。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。今回は、大矢野地区バス運行とバスターミナルについてと、

施策方針より経済振興についてということで、2点につきまして、通告に従いまして順次、質問させていただきたいと思っております。何回か似たような質問しておりますので、簡潔に簡略にスピーディーにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

過疎化や自家用自動車の普及によりまして、生活路線バスの地域交通が大きな転機に直面しております。背景には、道路運送法の規制緩和によりまして2000年度の貸し切りバス参入の緩和に続きまして、2002年の路線の廃止が許可制から届け出制に変更になったということでありまして、また、さらには、昨今の燃料の高騰によりまして、バス運行会社の経営が、非常に地域のバスにおきましては大変であるというふうな、いわゆるそういった経済的な背景もありますし、今後、地域の大切な公共の交通機関の存続が危惧されている中でございますけれども、そういった中で、活性化及び再生のために上天草市地域公共交通会議が立ち上げられ、会議を重ねておられますので、その結果について企画部長にお尋ねします。このことに関しましては、実は、2月号の広報誌にも一部載っておりますので、重複する点があるかと思っておりますけれども、部長のほうに御説明方よろしくお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） お答えいたします。

地域公共交通会議の経過ということでございますけれども、この地域公共交通会議は、平成19年の7月に設置をされております。これまで6回、開催をしております。この会議のメンバーでございますけれども、運輸局の企画専門官や熊大の教授、それから、タクシー協会、産交バス、地域振興局、それから、警察、そして、地元の区長連合会の会長さんや副会長さんというようなことで14名で構成をしております。会長には熊大の教授をお願いをしております。

これまで決まったことは、龍ヶ岳町の樋島地区の乗り合いタクシーが決まっております。現在は、道路運送法の21条の規定というようなことで、試験運行期間が決まっております、26年の6月で終わります。それで、ずっと運行ができるように今回、切りかえをいたしまして、現在、運輸局へ申請をしているところでございます。これも4月には許可される見込みというようなことでございます。また、最後のこれは2月にありましたけれども、第6回の上天草市地域公共交通会議におきましては、地域公共交通活性化と再生総合事業申請を行うために交通会議を法定協に変更するというようなことも承認をされているところでございます。また、第7回が3月の26日に開催される予定になっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） ただいま御説明をいただきましたけれども、一応、法定協に移行されるということも内部で決定をしているわけですね。わかりました。

そうなりますと、法定協議会の設置ということになりますと、法律上さまざまな補助事業というものができるといふことであれにうたっておりますけれども、それには間違いございませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） この活性化・再生の総合事業ですか、これは19年の10月

に法律が施行されまして、今月の4日に要綱が制定されまして、5日に新聞発表になったと思っております。その中で、先ほど申しましたように、法定協に移行して協議をするというような承認も得ております。上天草市におきましては、こういう公共交通会議を設置しておりましたので、3月に要綱が制定されたことにすぐ対応ができたというようなことで、本当に私たちも安心しているところでございます。これもひとえには運輸局の専門官とか、熊大の教授の指導がありましたので、こういうことも情報がほかの町よりも早く情報が得られたというようなことで、非常にありがたく思っております。その準備には企画政策課のほうで現在、申請に向かって取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 今回の素案としまして、大矢野地区の路線については、さんぱーを中心としたコースの設定がされましてモデルが提案されております。まだはっきり決まっていないとお聞きしておりますけれども、コースごとのダイヤとか、あるいは所要時間、並びに料金につきましては、どのような方向でいくつもりでおられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） その料金とかダイヤとかということにつきましては、まだこの交通会議の中では提案しておりませんので、次の会議の中で産交バスのほうからそういう運賃体系、路線バスのダイヤ等については提案があると思いますので、その提案が出ました時点で協議に入りたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 今後、高齢化や、また、燃料の高騰等も関連してきますし、また、最近、地球環境の問題でCO₂の削減という大きなテーマも6月のサミットでは一つの主要な課題になっているようにお聞きしておりますけれども、地方のバス路線の役割というもの、さらに高まっていく可能性といますか、高齢化社会で自家用を動かすのにも非常にお金がかかっているというような背景がありますけれども、ただ、路線を運行するに当たりましては、どうしても利用者負担と財政からの持ち出しも当然、連動してまいりますので、その辺の見きわめというものも非常に大切かと思っておりますけれども、一部、循環の路線から外れた部分の対策としまして、将来にはコミュニティーバス、あるいは、コミュニティータクシーですか、いわゆるデマンドシステムというものがありますよね。そういった導入も視野に入れられておられますかということもあわせてお尋ねします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 一番最初に乗り合いタクシーみたいなものを考えたのは、樋島地区と維和地区等を考えておりました。そういうことで、この大矢野地区につきましては、この再編計画に基づいてやっていきたいというふうな考えでおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） コミュニティタクシー等は、今、全国の自治体でも非常に実証運行などを先駆けて取り入れられて、そういった一つの成果といえますか、モデルの検証もできるような先行の例が出てきますので、その辺も含めながら今後、地域公共交通会議あたりを中心にされまして、説明がありましたけれども、地域の自治会、あるいは、区長さん等も含めた地域住民の本当に足となるような、コストとサービスの関係が先ほど言いましたとおりありますけれども、その辺の利便性というものを非常に高めていかれるような方向でぜひ進めていってほしいと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、これは今、大矢野地区の路線が一応できておりますけれども、今後、旧3町、松島、姫戸、龍ヶ岳ですね、樋島地区は一部、今度、試験運行しますけれども、ほかの3地区についてもどのように今後、進めていかれるということもあわせてお聞きします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） ただいま大矢野地区の再編計画が上がっておりますので、その後、姫戸、龍ヶ岳、松島地区のバス再編計画も随時進めていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） わかりました。そういうことであれば、その推移を見守りながら、いろいろな御提言も順次させていただきたいと思っております。

次に、朝の一般質問の中で田中議員もいろいろと御質問されておりますけれども、新幹線の開通といえますか、受け入れに当たりまして、市内の路線バスが一応、運行されていきますけれども、あわせて、新幹線のお客さんだけではないんですけれども、観光バスの路線等とかも含めながら、今、新幹線プロジェクトで人とアクセスという交通部会の中でもそういったものを非常に専門的に議論されたりとか、いろんな意見が出ておりますけれども、観光の資源として上天草市にも観光マップというものがありますし、さらに、その受け皿として本当に観光客のニーズにこたえていくべきさまざまな対策というか、対応を、ビジネスプランを設けていくべきではないかというふうに思っております。

そういった中で、今後、市としても当然取り組まなければいけない、観光協会あたりも特に中心的な仕事としてやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺の路線バスと観光バスの連動とか、そしてまた、さらにそういった収支の予測とか、少し踏み込んで難しい問題ですけれども、さまざまなニーズに合った交通の体系は、どうしても我が上天草においては、バスを中心とした、もちろんタクシー屋さんもおられますし、レンタカーも当然入ってくると思っておりますけれども、そういった中での一つの方向性といえますか、そういったものも路線バスとあわせて観光バスの路線の今後の方向性というものも部長の所見があらわれましたら、少し尋ねてみたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） やはりJR三角線を利用した観光客というのは、一番多いのがバスや定期の観光バスを利用した観光客ではなかろうかと思っております。また、先ほどお話

しがありましたように、タクシーやレンタカーを利用した観光客もあるだろうし、また、先ほどの一般質問の中でもありましたけれども、船を利用した海からの観光客もあると思います。観光客といたしましては、団体もあるし、小グループもありますし、家族や個人、さまざまな形態があると思います。そういうことで、幾つものプランやルートを用意しなければ対応できないのではなかろうかと思っております。幸い、先ほども言いましたけれども、地域振興協議会の各プロジェクトの中でいろいろ検討していただいております。とりわけ人とアクセスの活動に非常に期待をしているところでございます。議員自身も協議会の理事の一人として活躍していただいておりますので、本当に感謝申し上げますけれども、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） ありがとうございます。先ほどの田中議員ではありませんけれども、石炭部長も長きにわたりまして本当に御苦勞でございましたけれども、重要な所管でございますので、引き継ぎをよろしく願いしておきたいと思っております。

続きまして、当然、バスの路線の整備とかいろいろやりますと、さきの議会でも市長にも質問をいたしましたけれども、観光客の受け入れ、あるいは生活路線バスの発着の起点になりますターミナルですね、そういったものも今、とりあえずはさんば一ということで場所的にも上げてありますけれども、補助事業とか、いろんなそういった中には、停留所の整備とか、いろいろそういった文言でうたってありますけれども、そういったものは取り組めますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 3月に要綱が決まったばかりでございますので。

○8番（山口 安彦君） まだ研究していらっしゃらない。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） まだその辺のところは。多分、補助の対象にはなると思いますが、まだその要綱をしっかり見て、どれが補助対象になるのか、どういうものになるのか、そういうところを検討していきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 今、部長の答弁ありましたけれども、要綱もまだ確認をしていないということでございましたけれども、私の想像ですけれども、多分、そういったことができるのではないかというふうに思っております。といいますのも、やっぱり全国の自治体には鉄道とかが走っていない自治体がかなりありますので、それにかわる公共交通機関としてバスが最優先の交通機関でございますので、それに付随した事業というものはある程度あるのではないかというふうな期待もしておりますので、いち早くその辺の情報は収集されまして、できれば、観光客の受け入れ、あるいは、生活路線バスのターミナルとして、上天草は観光としても核になる受け入れ施設が少ないのではないかということで、専門的な旅行の業者とかにお聞きしますと、そういった声がありますので、私見でございますが、できれば天草四郎メモリアルホールを一部基金で、今度はまた基金創設されてから、改修等も含めた計画がっておりますけれども、そういったものでもし事業の中でうまく取り入れられて使えるならば、やっぱり天草四郎の起点になるメモリ

アルコールを何かそういった、お客さんが来られたときに1時間程度でもあそこで遊んでいただいたり、あるいは、館内に入場されて、まず、天草に入られたときにそういった時間を過ごさせていただいて、天草の歴史というものをまずやっぱり窓口で入られたときに経験していただくというような一つのプランとしてどうかなというような思いもしておりますし、ちなみに、今度、天草四郎の映画がハリウッドで取り上げられて映画化されるということをお聞きしておりますけれども、部長は知っておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） まだそういう情報につきましては、私個人としては存じ上げておりませんが、多分、そういうところに詳しい職員は、もう情報は入っていると思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 市長は、ちなみに知っておられましたか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 内容については知っております。昨年の12月にメディアに報道がされております。ハリウッドで天草四郎をテーマとした映画づくりが始まっております。現在では、内容については、これはもうプロデューサーも決まっております。ストーリーについてはまだ公表されてないんですけれども、来年の秋口公開ということで動いているようでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 天草四郎の歴史というものは、ある意味、一揆であったりというふうなとらえられ方をしておりますけれども、私たちの先人として本当に、私たちが観光の大きな売りに天草四郎を利活用するというのは、非常にそういう言い方は失礼なんですけれども、やっぱりその生きてこられたあかしとしてあぁいったハリウッドでですね。日本ではなかなか映画化できなかった背景も少し私も聞いておりますけれども、さらにこのメッカのハリウッドでそういったものが取り上げられてやっていくということは、私たちの地域にとっては当然、プラスになるんじゃないかなというふうなとらえ方をしております。

そういった中で、渡りに船といいますか、今後、私たちが観光振興ということを進めていく中でいろいろ考えてみますけれども、やっぱり天草四郎が一番メインになるんじゃないかなというふうな思いもしておりますし、天草市のほうでも、あるいは長崎のほうでも、天草四郎に関してはこの議会でもいろんな人がいろいろ質問されましたけれども、やっぱり落ち着くところは天草四郎が一番メインになり得るようなということで、皆さんも意見をいろいろ聞いていますと、そういうふうに言われますので、その事業化、補助事業の対象となったりとかすれば、ぜひメモリアルホールさらなる整備とターミナル化に向けた整備もあわせて御検討いただければと思いますけれども、再度、市長にお伺いしますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回のバス路線再編は、市民生活の上で非常に大きな効果があるので

はないかというふうに思っております。今回の三角起点の路線を抜本的に見直しまして、大矢野町での恐らく中心だと思えますけれども、現在、さんば一帯周辺をターミナルとしまして三つの路線をつくるということ、それと、済生会みすみ病院に向けてのシャトルバスも設けるといことで、市民のニーズに沿った路線再編ができていないかと思っております。

あわせて、学校の統廃合も行われていきますけれども、これらの問題解消にもできるのではないかというふうに期待しておりますし、補助金を莫大に出しているわけですが、この削減にもつながるのではないかと考えております。

そして、山口議員がおっしゃられる新幹線開通に伴って、本市として観光をどうするかという点で、その公共インフラの整備という点でもできてくるのではないかと考えているところであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 私は、大矢野のことばかり今先ほどからずっと言っておりますけれども、実は、松島、姫戸、龍ヶ岳にも当然拠点は必要だと思いますけれども、さきの我々議会議員に提案がありましたけれども、藍の天草村観光さんからの事業の提案がなされましたけれども、あの部分は今、どうなっておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） その件につきましては、きょうの全員協議会の後に、経過報告というようなことで報告をさせていただく予定になっております。

前回、昨年3月に全員協議会をいたしまして、その後は経過報告をするというよいこととございましたので、今度、きょうの会議が終わりました後に、経過報告といたしますか、今までの流れについてわかっている範囲で報告をしたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） わかりました。まだ、あの会社のほうは前向き、積極的に取り組んでおられるわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） はい、前向きに積極的に取り組んでおられますので、私たちのほうも地元の皆さん方に説明をしたり、いろいろなことをやっております。今のところその経緯といたしますか、そのことを今まで協議してきたところの報告になりますけれども、ちょっとした報告をしたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） はい、わかりました。こう言いましたのも、松島のほうにもぜひ観光客の、今でもたくさんの優秀ないろいろなものがありますけれども、さらにボリュームをつけて、本当に受け皿の体制というもの、魅力づくりに寄与されるような施設も民間が元気を出して頑張るといことでございますので、地域とのいろんな調整もあると思えますけれども、ぜひ進めていってほしいと思います。

一応、1番目の質問はこれで終わりました、通告の2番目に入らせていただきます。

市長の施政方針からでございますけれども、特に、市長が常々言われております選択と集中ということがキーワードでございますけれども、12月の議会の折にも、私は財政再建と成長促進ということで市長、あるいは担当部長から答弁をいただき、議事録も少し答弁について確認をしてきましたことでございますけれども、大体、そういった方向で理解もしております。

そこで、施策の中で経済振興を積極的に図っていかれる考えが伝わってきますが、その目玉というものを市長にぜひ伺いしたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 20年度の目玉というのはどういうことかということでございますけれども、一言で言いますと組織再編でございます。これから市の運営のスタイルを組織的に変えていくという点で、それがまず一つ目の大きな目玉になるかと思っております。

これまで、行政というのは行政経営をやってまいりました。この行政経営というのは、中央省庁、霞ヶ関の指示、また通達のもと、それにのっとった行政をやっていたわけでありまして。しかしながら、地方分権が進みまして、地域はそれぞれの問題をそれぞれ解決しなさいという分権社会に入ってきております。

その中で我々が感じている大きな問題、これが過疎化でございます。その過疎化を解消するためにどうすべきかということでありますけれども、これはもう経済の振興しかないと思っております。その経済の振興を図るにはどうすべきか、その点を議論していったところ、農林水産はもとより、それ以外の分野にも踏み出すべきという時代に入っていると思っております。その認識のもと、企業誘致課を設置いたしました。

例えば、これは他町の話でありますけれども、企業誘致で大変成功しているのが、熊本県内では大津町でございます。大津町は、現在、不交付団体として熊本県下で唯一交付税を受けていない、自前で運営ができています団体でありまして、ここはもともとは農業主体の過疎化の進んでいた町であります。皆さん御承知のとおりカライモが有名でありますけれども、そこでその過疎化を打破するためにどうすべきかということで、当時の昭和40年代から企業誘致化が進められております。昭和48年に本田技研工業が進出したのを皮切りに、大津町には製造業がどんどん誘致されまして、現在ではその製造業だけでの生産額がたしか4,800億円ぐらい大津町で稼がれております。上天草市全体で、今現在で800億円程度の総生産額です。製造業だけで言いますと、約50億円が当市で賄っている製造業の生産額であります。大津町と比較して数十倍、100倍程度になってくるかと思えます。

仮に、この上天草市に今後、企業が進出して500名の雇用が生まれたとしたら、その分だけで家計が支出する消費、また、人口の定住、地域づくり、そういった総合的観点から考えますと、やはり企業誘致を主に行って経済の振興を図っていく。また、人口がふえることによって農林水産業の消費もふえるという相乗効果が見込めるのではないかというふうに考えているところであります。

今回、組織再編をしまして、組織的に市の運営の方向づけをいたしたところでありまして、企業誘致は、これは簡単にはいかない問題でありまして、それこそ10年、また、20年、そういった長いスパンで成功され得るものと思っております。いずれにしましても、これまで、旧4町でも恐らく強化的に取り組んでこなかった原因としまして、過疎化がこのように進行してしまっているのではないかという認識でいるところでありまして。

組織再編をしたとしましても、農林水産業の手を緩めるわけではございません。これは、これまでどおり行いまして、むしろ今後は農林水産業のソフト面の販売等を積極的に行う、強化したいと思っております。実際、企業誘致課の企業誘致準備室、現在、二人で稼働しておりますけれども、現在、農業、また水産業の特産品はどの程度あるのかを調査している段階であります。そういったことをしまして、経済の振興を一体的に商工業、農林水産業、すべての分野にわたって総合的に発展していかなければいけないと、そういう考えでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） ありがとうございます。

私は、多分そういうふうに答弁されるだろうなというのは予測をしておりました。と申しますのは、やっぱり知恵を使わないとお金はないわけですので、一つの切り口として、そういう方向で、市民全体が今の川端市長のような考え方に基づいてやっていくということは、絶対、地域として声をかけていくには必要かと思っております。そういった中ですので、答弁として多分そう言われるのではないかなというのは、私は予測をしておりました。

そういった中ですがけれども、今回の議会におきましても、一般質問の中では本当に地域の経済の振興策について非常に皆さんが熱心に質問をやっておられますけれども、それほどやっぱり地域を何とかしたいというふうな思いが今、皆さん共通の認識ではないかと思っておりますし、今の企業、あるいは中小の企業でも、どうしても国内経済は拡大から縮小に転換してまいりますので、どうしてもグローバル化といいますか、外国、特に東アジア、アジアを中心とした事業の拡大といいますか、そういったことで、いわゆる企業の生き残り策として軸足を当然、外国に少しシフトしていく流れが非常に強まっていますし、また、企業としてそういうふうな方向でやっていかないと、特に、製造関係の企業は、国内においては存続が非常に難しいようなコスト競争に本当にさらされているような時代でございます。

そういった中で、私たちの周りでも、特に水産関係とかにおきましては、外国に輸出をされるような大きな産業、企業としまして、一例、二例、あるわけですがけれども、私たちの取り組みとして、そういった今市長が言われたような大きな視点に立った今後の上天草市の産業をどのように振興していくかということは、当然、今、市長が答弁なされたとおりでと思っております。

そこで、地域の資源をどのように活用していかれるかということで、私もよく頭に入らなかったんですけども、経済何とかかんとかというものを今度、立ち上げてやっていくかというふうなことでございましたけれども、その点について少しお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 御指摘のお話しは、経済開発同友会のことだろうと思います。上天草市に存在する経済にかかわる諸団体というのがありますけれども、これは、商工会、農協、漁協、またその他NPO法人等あるかと思えます。欠けているというのが、それらを総合的に網羅したその上部組織がないのではないかというふうに認識しているところであります。

天草市にも経済開発同友会というのはございます。熊本市にもございます。熊本県にもありますし、大きな自治体では既に存在しているところでございます。これから上天草市においても、経済を振興する上で、それぞれの分野のそれぞれの経営者の方が抱えていらっしゃる問題を同じ土俵で共通認識を持って同じ問題として一緒に解決すべきというふうに思っております。そういった点で、諸団体の方々に参加いただいて、その上部組織として経済振興を目的とした経済開発同友会の設置を現在、検討し、考えているところでございます。

その目標としましては、やはり一体となって経済を振興するという点に尽きるかと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 私たちも新幹線プロジェクトのほうで今、産業振興部会というものに属しておりますけれども、先ほど、田中議員のほうからあっておりましたが、なかなかその団体の長だったり、要職につかれておられる方は忙しくて会議に出席できない、ちょうど重なったりとかありますので、田中議員のほうから指摘があっておりましたけれども、私もそういったことは感じておりましたが、本当に経済開発同友会なるものを設置されていかれるときには、ぜひこれから次代を担う若手とか、各種各会からそういった目ぼしい人といいますか、本当に各分野で今後、力を入れて頑張られそうな人をぜひメンバーに入れていただいて、そして、もう受け身ではなくて攻撃型の積極的な議論が出るような会議にしてほしいと思っております。その辺についてはいかがですか。通常、いろんな協議会とか市議会とかは、どうしても会長さんとか組織の代表とかがなられますけれども、それが悪いということではなくて、さらに活力を生み出すためにもう少し研究をされてみてはどうかという一つの提案ですけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 御指摘の点は十分踏まえまして、組織的に動きがある、動きが見える、そういった団体を目指して運営したいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） そこで、活力再生のかぎになると当然思われます生産、流通体制の強化、あるいは上質で新鮮、安心、安全とか、いわゆる上天草の認証ブランド化などについて、新しいビジョンを急ぎ研究されて、会議ばかりしていてもなかなか進まないという背景もあります。どうしても一歩踏み出して、先ほど川端市長が答弁されましたが、本当に実現可能な議論をして、検証しながら、本当に方向性を見出して、ぜひ具体化されるような施策にしてほしいと思っております。

そういった中ですので、特に、農水分野とか、あるいは工業分野が融合した共同研究をしたり、あるいは産学官で推進をしたりされまして、いわゆる企業誘致ももちろん大事なテーマです。し

かし、まだ、さらに地元の今あるいろんな企業体、あるいはその産業の支援というか、活力の復活に向けて、さらにそういったその検証も当然あわせてぜひしていただきたいと思っておりますが、例えば、産学官あたりの協議の場を設けたりとか推進をしていくということで、上天草市も崇城大学と契約をしていたんですね。そのあたりを具体的に活用するような方向性というものはありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 崇城大学とそういう提携を行っております。お互いにそういうふうな提案が出てきたり、また、こちらから提案をお願いをしたりというようなことで、崇城大学のほうと色々な面で提携をしていって、そういういろいろな状況に応じて大学の先生方からの御助言等もいただいて経済の発展につなげていければというふうに考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 今の地域産業を取り巻く環境というものは、農業分野にしましても、いわゆる水産業、漁業にしましても、もう高齢化というものが非常に進行しておりますし、担い手という、後継者ですね、そういった次の世代を背負う就業の人口というものが非常に減少してまいりますし、過疎にさらに拍車をかけていくような経済の体制といいますか、体質というものも非常に進行しております。そういった中で、この施策、経済振興というものが非常に大きなテーマになってもきますけれども、なかなか生半可な気持ちでやれない、厳しいその状況をいかに打破するかということは、これはもう我が市だけの問題ではなくて、地方においては全国共通の現状かと思っておりますが、いずれにしましても、この地域間の競争というものが非常に激しゅうございますので、最後にはそこに住む人間力といいますか、人たちの能力の差というものが出てくると思っております。

そういった中で、我が市も市長が先頭になって経済開発同友会というものを立ち上げられてやっていくということでございますので、そこにはぜひ、先ほども言いましたけれども、いろんな上天草市の将来を担う、あるいは、思った議論が活発に行われることを期待しております。

最後から2番目になりますけれども、永森部長も今回、何か松島のほうに行かれるということであるようでございますけれども、もうちょっと農林水産部に残っていただいて、いろんな議論をしたいと私も思っておりますけれども、部長が農水部長として赴任されてから4年間ありますけれども、いろいろ私たち認定農業者の活動とか、グリーンツーリズムだったり、いろんな地域の農業の育成、水産業の支援の策としてもいろいろやってこられたことを、私もいろんな議論もやってきましたけれども、旅立たれるといいますか、後にされるわけですけれども、部長が4年間在籍された中で、今後の上天草市の一次産業のどの辺をぜひ急いでしなければならぬとか、あるいは、どんなビジョンをつくり上げて、早手を当てなければいけないというふうなところが、総括してあらわれましたら少しお聞かせをいただきたいと思いますが。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） まだ内示の段階ですので私はわかりませんが、4年間

お世話になりました。

合併当初、どういうことを進めるかということで、現状認識を質問されたことがあります。大矢野町以外の3町につきましてはあんまり農家もおらず、大矢野町につきましては非常に大きな農家がおられます。熊本県でも先進地な農家がおられます。そういう農家を中心に、実は、合併後も認定農家という形で支援をしてまいりました。認定農家のほかにもグリーンツーリズムの話がありましたけれども、棚田ツアーとか収穫体験ツアーとか菜の花体験とか、いろいろな観光と連携して私どももぜひとも応援させていただきということで連携をしてきました。

今後は、これは私見ですけれども、人口減少の世界で天草が特にひどいわけですけれども、どうして消費者をふやすかということは、やはり再三指摘のありますように、消費者人口、観光人口をふやす以外はないだろうと私は思っております。観光人口をふやすためにはいろいろな施策がされておりますけれども、大もとはやはり高規格道路の早期完成、熊本都市圏からの皆さんが来られる、福岡県からの皆さんの大規模な人口の人たちとの交流を図って天草の魅力をさらにするために、そういう基盤的なあれがあったらいいと思っております。そういう道路があつて、もし観光客がふえたならば、議員御指摘のように消費者もふえるし、旅館業も栄える。そういうことが栄えてきますと、若者の定住にもまたつながる。いろいろなほうのよいサイクルができると思います。私どもが農林水産ばかりの施策ではいけませんので、市長が申されますように、総合的な施策の中の一次産業を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） そういった意味からも、経済開発同友会というものの目的といいますか、今後の検討事項の内容というものが非常に重要視されてくるかと思っておりますので、ぜひ経済開発同友会の早い立ち上げと、そしてまた、内容の検討につきまして期待を持ちまして、一応、私の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。最後に、総務部長に少し確認をしておきたいんですけれども、組織再編のことでおとといだったですか、園田議員が質問をしておりましたけれども、私たち農林水産委員会でございますので、今度、組織再編で出ておりますが、漁港のハード部門の移管について、旧大矢野町時代に、時期ははっきりわかりませんが、建設課で持っていた所管を、ハードとソフトの関係もありますので、振興策も含めて、急ぎ農林水産課に移したというふうなことを私、お聞きしましたけれども、その辺はどうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 調査いたしております。旧大矢野町につきましては、平成13年度まで土木課という課でございます。そこで漁港、港湾、一緒に行っておりました。理由はわかりませんが、平成14年度からは別々になったそうでございます。

ちなみに、龍ヶ岳町は、合併直前まで同じ課でやっております。合併時に今回のシステムになったと。それから、松島と姫戸は、合併前は別々に行っていたそうでございます。

以上です。

○8番（山口 安彦君） ありがとうございます。

私たちが農林水産常任委員会で所管でございますので、委員6名おりますので、いろんな各所、いろいろ検討しまして意見の集約をしてみたいと思っておりますので、参考までに確認をさせていただきます。どうもありがとうございました。お世話になりました。

○議長（渡辺 稔夫君） 8番、山口安彦君の質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩します。午後は1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

○議長（渡辺 稔夫君） 会議を再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

1番、高橋健君。

○1番（高橋 健君） 1番、高橋健です。議長のお許しがありましたので、一般質問のほうをしたいと思います。皆さん、お昼御飯を食べられて非常に眠たい中だとは思いますが、スピーディーに素早く一般質問のほうをしていきたいと思っておりますので、御清聴をよろしく願いいたします。

幸いにしまして、私も去年の4月の選挙で市議会議員というふうな形で仕事をさせていただいて、新参者の私ができることといえば、ただ市民の声を聞いて回ること。本当は市役所にたくさん足を運んで日々勉強しなければならないと思っておりますけれども、何を聞いてもいいのかというのがわからずに、まず市民の声を聞こうと。とにかく、どう市民が思っているのかというところをことし1年間努めてやってきたつもりです。

その中でも、一般質問の中でも、多くの諸先輩議員さん方が題材とされておられるのは農林水産業についての質問、これに関してがやっぱり上天草市全体で一番深刻な問題、市民が抱えている大きな悩みということがうかがえました。諸先輩方もいろいろな形から質問されておられますけれども、私もそこを一番市民が望んでいることだということを私なりの言葉で表現できたらなと思っております。私、1年生でございますので、表現的に稚拙であったり、高橋、おまえ、それぐらい勉強してこいというような発言もございますかとは思いますが、御了承をお願いいたします。

今回の一般質問を私なりにテーマを決めてまいりました。日本一というのをテーマに一般質問していきたいと思っております。高橋が一般質問するんだけど、農林水産従事者は後継者育成について、特定健診で何で日本一なんだというところは一般質問が終わるときに納得していただければよろしいかと思っておりますので、早速ですので一般質問のほうに入っていきたいと思っております。

まず一つ目なんですけれども、先ほども話しをしましたように、どこそこを歩いておられますと、農林水産業従事者から、原油高騰のせいもあると思うんですけど、特に水産業なんかは、漁に行っても油代も稼げない、そういう意見をやっぱり聞いておりますし、もう年だからこの際、

引退しようかというふうな声をたくさん聞きます。農業に関してもそうなんですけれども、耐候性ハウスなんかもあると思うんです。その辺も少し勉強しなければいけないのですけれども、建てたほうがいい品物はできるんだけれども、建てても跡継ぎがいないと、そういう声が深刻に聞こえてまいります。

実際、農林水産の後継者育成というふうな形で推移がやっぱり減少しているというのは、多分、皆さん、わかっていると思いますので、どれくらい減少しているのかと。では、実際、それに対してどういう取り組みをしているのかというのを具体的に話を聞ければいいかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 数字をちょっと見てみますと、平成7年度には漁業世帯数は967、平成17年度は1,400人で、650人、32%、そして平成7年度の農家人口につきましては、4,685人、基幹的な人口が925人であります。平成17年度は1,470人が925人と減っております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 農家の人口さんでいけば545人の減、37%の減と。漁業従事者におかれましては、平成7年度は967世帯と。世帯と人でちょっと違うんですけども、人口にしまして650人の32%減というような形でよろしいかとは思いますが、これは、人口の減少の推移もあると思うんですけども、実際、そればかりではなくて、やっぱりどうしてもこれでは御飯が食べれないという思いでどんどんやめていかれた方が数多いかと思うんですけども、それに対し歯どめをきかせようというところでいろんな取り組みをされていると思うんですけども、例えば、どういう補助事業を今やっておられるとか、それは予算書を見ればわかるんですけども、そこら辺を農林水産部長のほうからお聞きしたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 私どもの事業は相当数の数がございますので、少し書いてきましたので、予算書からピックアップしておりますのを読みます。

まず、補助、応援する事業でございますけれども、まず、担い手育成支援事業、県農業活性化協議会に参加している負担金、農山村活性化グループに対する補助、農協生産部会に対する補助、複合経営促進施設補助、これはいつも質問がありますけれども耐候性ハウスの補助です。農業近代化実施の補助、認定農業者活動の補助、これは営農対策であったり、イノシシ対策であったりする補助です。また、4Hクラブの活動に対する補助、果樹に対しましては果樹振興対策事業補助、園芸新産地対策補助、これもハウス、機械類ですけども補助です。それから、産業祭を行っておりますけれども産業祭の補助、指導者協議会といたしまして、JA、酪農、森林組合、市の職員が技術指導者協議会をつくっておりますが、それに対する運営補助。また、JAのインターン事業の補助もしております。これは、新規就農者に対して県の中央会がしておりますけれども、

応分の負担をいたしております。また、条件不利なところの中山間事業地域直接支払い制度ということで、管内4町村に補助をいたしております。また、酪農振興事業、黒牛ブランド確立対策補助、土地改良事業、維和開発期成会、教良木土地改良区、農地・水・環境保全活動支援補助、流域森林総合整備事業補助金、木材林業振興施設整備補助金、これは先ほど質問がありましたが、直接民間の会社がする補助金を受け入れております。27メガ漁船無線負担金、これは無線の管理を維持しているところに負担金をする補助です。漁業合併特別補助金、これは龍ヶ岳町の漁協の合併の際の補助金です。水産振興対策補助金、これは稚魚とかアサリとかいろいろな放流をしておりますが、その総合的な補助をいたしております。また、漁船保険につきましては、国の漁船保険法に基づいて利子補給をいたしております。また、農業の近代化についても利子補給がございます。最後ですが、漁業者クラブということをつくって立ち上げております。これにつきましても補助を出しております。いろいろな範囲で補助を出している実態があります。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） たくさんの事業がやられていることは、今、部長のほうから紹介していただいてわかります。しかしながら、10年で減少している。

では、このやっている事業の効果というのは果たしてあるのかなど。多分これだけ、全部足すと相当な金額の予算になると思うんですけども。でも、これをやらないともっと減少に歯どめがきかなくなる。

今、日本の食糧の自給率というのは33%だと認識しておりますけれども、間違っていたら申しわけないんですけども、実際、自給率減というのが非常に問題になっている。つくる側がいなくなるともっと減るおそれがあると、私はとても危機感を覚えるんですけども、そうすると、ほかの企業なんかに影響しかねないと思っているんですけども、実際、これだけのたくさんの事業をやられておられて、後継者育成に対して歯どめがきいていないという点に関して、今後、どういうふうな取り組みをされていくのか。どういうところにもっとお金を使っていったら改善がされるのであろうかという予想というか、平成20年度に向けての取り組みなんかがもしあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） ただいま読み上げたのはすべて予算書に上げております。議員の御指摘の非常につらいあれでございますけれども、もしこのような補助を、もし私どもが即やめたらどうなるか。皆さん、パニックになります。しかし、さきにアロマで北川三重県知事の講演がありまして、私も聞きましたが、皆さん、すべて行政に応援を求めているけれども、今からの時代はそうじゃない、夕張の例を言われましたが、夕張の市民はもう既に立ち上がって、あなたたちが思っている以上に夕張は進んでいるという発言をされました。私は、わあ、いいなと思いますけれども、上天草市においては、まだ補助事業については、私は必要だと思っておりますし、今、発言のように、もしやめたら、やはり皆さんは少し寂しい、残念かな。もう少し私ど

もは応援しながら、北川教授の言われるようなそういう体制に持っていくことがどのぐらいできるかということを今、念頭に置いているわけでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） わかりました。

市長がよく言葉にされますけれども、選択と集中というのがあります。私自身、発言しておつて、この予算を減らせとっているわけではございません。見直しというのもやっぱり必要なのではないかと。要るべきところにはお金をきちんと使い、削減すべきところにはきちんと削減をする。そういったのが一番大事になってくるんじゃないかなと思います。急に農業従事者、水産従事者をすぐふやしなさいと言われても、それは子育て支援でも一緒だと思うんですけども、そうそうすぐできることではないと思います。やっぱり長期的なプラン、中期的なプラン、短期的なプラン、そういうものをしっかり踏まえた上での予算編成、取り組み、それは農林水産以外のことでもそれは言えるとは思いますが、しっかり見据えた上で選択と集中、一言つけ加えさせてもらうならば見直しと。見直しが適切な言葉かどうかわかりませんが、再編とかそういった言葉でもいいのかとは思いますが、そういったところもやってほしいと。そのために財政課というのができているのかと思いますけれども、話によりますと、農林水産課は何になるんですか。経済振興課になるというふうな形でちょっと聞いてますけれども、そういったところになるのであれば、なおさらそういうところをしっかりとやってほしいと、私個人的には思います。

それと、これも農業をやっておられる方、水産業をやっておられる方の声なんですけれども、やっぱりブランドをつくらないといけないと。私、よく一般質問のときに宮崎県を例に例えるんですけども、宮崎県のマンゴーにしても鳥肉にしても、今、非常にすごい勢いで売れています。ブランドにするやり方はさまざまあると思うんですけども、ブランド化をしなければいけないと、漁業従事者も農業従事者も言われるんですけども、実際、ブランド化をするに当たり、これは聞いた話なのでそれがすべてだとは思わないんですけども、やっぱりどうしても量が必要になってくる。品物自体は、水産物に関しても果樹に関しても農産物に関しても非常にいいものができているというふうに私は聞いております。でも、なぜブランド化できないのかとなったときに、やっぱり量が足りない。まとまりがないと言われればそこまでなんでしょうけれども、私の先輩がJAさんに勤めていて、花のブランド化をしたいと非常に熱く燃えて今、一生懸命やっている途中なんですけれども、そういった中で、各家庭の事情もあるとは思いますが、いろいろな方向に、市場に出しておられたり、量を持つことができない。それも一つのブランドになり得ない理由だと。花とかの場合はそういうふうな感じであっているんですけども、実際、水産業に関しても黄金のハモとか、車エビとか、諸先輩が言われてましたけれども、そういった中で今後、行政としてはどういう見解でそのブランド化に取り組んでいくのか。各種産業団体さんにそれはおんぶにだっこで任せるのか。それとも、行政がてこ入れして、本当にブランド化を

真剣に考えるのか。市民はブランド化を望んでいます。ブランド化について行政としてはどういうふうに考えていくのか、動いていくのかというのをお聞かせいただければ助かります。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） ブランド化ということは非常に難しい問題でございます。品物の名前、例えば、大根に何とかの大根とつけてただけでブランド化になるわけではございません。例えば、今言いました湯島の大根は、その昔、非常に東京地区で有名な大根だったそうですが、やはりいろいろな経緯で廃れたと思いますけれども、そのブランドをつくって維持していくために、今、言われたように安定した供給量というのが市場が最大限求めることでございます。市場の値段を安定的に確保していくためには、いつでもどんなときでもある程度のロットを市場に運んでください、市場の競り人がおたくのいい品物をいつでも安定した量で入れてくれますということが長年続いて初めて湯島の大根、あるいは何とかの米とかカスミソウとかいって、そして、そういうときに例えば名前をつけて、湯島のタイならウマカタイとつけておりますが、おたくのタイはそういえばウマカタイですねとか、黄金のハモはいいですよという、私どもばかりの自己満足のブランドではだめ。やはり皆様が信頼されてこそそのブランドということでございますので、上天草にも相当いいものがあります。行政の方向としては、そういうことを生産者の皆様に、名前をつけただけではだめです、安心して安定して消費者の皆様がいつでもそれを消費されるような量がある程度そろえてこそブランドになりますということ、あらゆる機会をとらえて伝えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） やっぱり量は必要であると。いいものは今までつくってきて、全国2位ぐらいになったところの花、カスミソウなんかはそういうふうなところになったと話を聞いていますけれども、今、菊池に超されてしまっているというふうなところで話を聞いておりますけれども、実際、安定した量を求めたときに、どうしても耐候性ハウスだとかそういうのをつくらないと安定してできないと思っております。

でも、それを建てても跡継ぎもないのにとという言葉が今、高齢にして農業に従事されている方の声です。これに関しましては、固定資産税だったり償却税だったりいろいろかかってきますので、そこまでして建てる、跡継ぎもないのにそこまでして子供に迷惑をかけたくないというふうな感じで表現をされます。自分がやっておられる仕事に対して、かなりいいものを一生懸命つくっておられるんですけども、仮に息子に引き継ごうかとなったときに、それがやっぱり自信を持ってやれないというのが今の現状。それだけいい値段で売れないというのが現状だと私は思っております。

誘致企業というふうな形で一生懸命取り組まれるのもわかりますけれども、先ほど市長も話しをされましたけれども、やっぱり上天草市の主事業というのは、一次産業だと思っております。観光誘致というのをしていくのにも役立つと思うんですよね。上天草に行ったらちょっとタイを

食ってみようか、ハモを食ってみようかと。上天草市といったら花が有名だから、花を帰りに買って帰ろうかと。何か持って帰る、食べていく、消費をする、消費をするためだけに来るといふような観光の仕方というのにも、ブランド化にしていけばつながるのではないかと私は思っております。それに対して農林水産課と商工観光課でもっと連携をされていて、何かもう少しまとまってブランド化というのをつくっていかればいいのかと思います。

私の資料にあるんですけれども、名前だけだったら、これはすぐ日本全国でブランドになるのではないかと名前があります。これは発表するに当たって調べたんですけれども、樋島のタチウオなんですけれども、まだこれは仮称とは思ってますけれども、ブランド名でアサダチタロウというふうにあります。これなんかは、まねされないうちに商標登録を取って、どんどんブランド化に進めていってほしいなと思います。ネーミングだけでも非常におもしろいですし、実際、タチウオをとっておられる方々のプラスにはなると思いますので、ぜひ進めていってほしいなと思います。

また、部長のほうからも言われました湯島の大根ですね。ことしは非常にさんぱーのほうとかでもたくさん販売をされておられて、すぐ売り切れてしまって、オープンして午前中には全部湯島大根は売ってしまったというふうな話で聞いております。ほかにもパール柑なんか農林水産部で福岡あたり、県のほうであれば補助事業になるんですかね。シーホープだったりイオンモールなんか柑橘系、天草パール柑なんかを持って行って販売すると、もう午前中にはなくなってしまうと。柑橘系に関しては、福岡ではすぐなくなってしまうと。先日、行われたのでもやっぱり柑橘系がすぐなくなってしまうという話を聞いておりますので、非常にいいものなんですけれども、高く売れない。いい値で買ってもらえないという現状はあります。ですから、そういうところを各経済団体さんがやっておられますけれども、そういうのと連携しながら、いい商品を、いいブランドをつくってほしいと、私個人的に思っております。

あと、経済振興課になるというところで期待するところなんですけれども、私が今、話しをしたように、ブランド化づくりに特化した集団をつくるだとか、もっと掘り下げていくのであれば、特に農業に関していけば、いい品物をつくろうとしたときにやっぱり土が非常に大事であると、私は勉強いたしました。では、その土をつくる専門家なんか一人担当がいるとか、そういった特化したところのブランド化づくりのための集団というのをつくる予定があるんですか。これは市長と農林水産部長、両方に聞きたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 土づくりだけのセクションは考えておりません。現在の状況を申し上げますと、今は県の普及指導課が相当充実をいたしております。何かあれば電話ですと、先方があいていますなら、約1時間後には現場に立ち会いするようなスピーディーな機能的な組織があります。そこで土壌を診断したり、いろいろなことをすぐ指導してくれますので、私どもは小さな組織ですので、そういうところと連携して今現在はしておりますので、改めては考えておりません。

○1番（高橋 健君） 土でなくても構わないです。そういうブランド化に対しての組織編成をするのかどうかというのを聞いています。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 組織については先ほどちょっと申し上げましたが、技連と申しておりますが、技術指導連絡協議会、JA、酪農、森林組合、県、当然、私ども担当者レベルがおります。そういうツーリズムとかブランドとか、いろんなところについての会議を持っている協議会があります。そういうところでいろいろなことを話し合いをしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 市長のほうにもよろしければお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 午前中の山口議員に引き続きまして、農林水産の振興についてがテーマでございます。

ブランド化について組織的にどうあるかということでございますけれども、当然、ブランド化はしていかなければいけないと思っておりますし、その素材として特産品を調べてありますけれども、30品目ぐらい上天草市には可能性があるものがございます。これらを市としまして一つのブランドに育てていくという作業は大変重要でありますし、それを担っていくのが新しく新設される経済振興部になってくるかと思えます。

これまで農林水産部の中、農林水産課内においてもそういったブランド化を担ってきたわけがありますけれども、例えば、観光との結びつきというのが若干ながら希薄であったかもわかりませんし、また、商工観光、商工業との結びつきも希薄であったかもわかりません。そういった点を問題を解決できるように、経済振興部内に商工観光、また、農林水産を含めて経済振興部として一体となって運営していきたいという考えでいるところであります。

その一環の中で、20年度組織編成で農林水産部を経済振興部と名称を変えて、経済振興に軸足を移していきたいと思っております。

目的を経済振興にはっきり改めた上での運営でありますので、その効果がブランド化なり、また、観光と農林業の一体となった取り組みであり、出てくるのではないかというふうに期待しているところであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 今、市長の発言をちょっと確認しますと、農林水産業、観光業のソフト面を充実させるというところでよろしいですか。市民もそれを一番望んでいると思います。いろんな先輩議員さんたちもそういう発言をされております。

新しい課になりますけれども、非常に期待できるのかなと私個人的には思っておりますので、本当にソフト面を非常に充実させた課であってほしい。トップセールスというのでやってほしい。いろんな経済団体さん、JAさん、漁協さん、いらっしゃいますけれども、非常に一生懸命頑張っておられます。それを、連絡をうまいぐあいに密にとって、行政が中心となったトップセール

スというのをやっていって、いろんなねたみはあるかもしれませんが、漁業に関して1品目、農業に関して1品目、花卉に関して1品目、果樹に関して1品目、成功例をつくってあげることによって市民の信頼を得て、その課の信頼を得てまとめ、市民協働して市の財政なり豊かさなりにつなげていくことができればいいのではないかなと思います。

日本で一番の水揚げを誇るとなると、上天草市で考えると難しいと思います。かつては車エビなんかは日本一の水揚げを誇っていたのではないかと認識しておりますけれども、量だけではなくて、日本一あそこはおいしいというようなブランドをつくっていけば、漁業にしても農業にしても、今の金額より2倍、3倍の金額で売れるのであれば、威張って息子に、おまえは農業をしないかと、漁業をしないかというふうなことが言えるのではないかと、それが後継者育成につながるのではないかと考えております。私の一般質問のキーワードは日本一です。日本一のブランドづくりに対して、新しくなる課に期待します。

次の質問に移ります。

もう一つなんですけれども、これは市民の声とかではなくて、非常に私自身が興味があるところなんですけれども、きのう、大矢野中学校の卒業式に行っていました。祝辞の中で、一番大事なのは何かと塩田議員さんが祝辞を述べられたんですけれども、お金ですか、友達ですか、親ですかと。一番大事なのは命ですというふうな祝辞を述べられました。それを聞いて、確かに命が一番大事なんだと。健康あってお金も使えるし、友達とも仲良くできるし、遊べるしと。確かに命は大事なんだというふうに感銘を受けた祝辞でありました。

二つ目の質問なんですけれども、上天草市の特定健診の受診率は、熊本県の中でワースト・ツー、これは受診率じゃなくて、メタボリック・シンドロームになっている人が県内でワースト・ツーだったというところでちょっと後で調べてわかったんで申しわけないと思うんですけれども、実際、今の現状で、特定健診の受診率というのは大体何%になるんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） お答えいたします。

特定健診につきましては、平成20年4月より新しい制度として実施しています。30歳以上の上天草市民のすべての方を対象に、現在実施している生活習慣病と基礎として健診を行っている基本検診のデータ数字でお答えいたします。

対象者は8,772人、受診者が2,625人です。受診率は29.9%となっております。県の平均では33.4%で、比較しますと3.5ポイントの減で、ワースト9位となっております。先ほどおっしゃいましたワースト・ツーというのは、肥満の割合で、大変熊本県下のほうでは悪い位置にあります。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 特定健診の受診者率が9位であると。資料でいきますと、たしか平成25年ぐらいから、この特定健診率が何%かに達していないと国から支援金がもらえないと聞い

ておりますけれども、そのパーセンテージの数字、及びそれを達成できなかったときの金額、逆に、達成できたときに加算される金額というのがわかるのであればよろしくお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） この制度については、ペナルティーがありまして、ただいま申し上げられたとおり、特定健診の中で健康診査の受診率を65%とする目標が設定されました。33%以上とする、これは最低ですが、最低は33%以上とすることになっています。

また、2点目の特定保健指導も絡んでおりますが、これも特定保健指導実施率を45%以上とすることになっております。

それから、3点目に、メタボリック・シンドローム、これは内臓脂肪のことなんですが、これを10%以上、27年度において成果を出す、効果を出す。

これにおいてできなかった場合は5,000万円の損金があります。これを上乗せして、率をよくしていけば、それに頑張った市町村にはもう少しあげますと、そういった制度でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 済みません、一番基本的なところを聞くのを忘れていました。勉強不足で申しわけないんですけれども、特定健診を受けるのに個人負担は幾らかかるんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 従来、各地域に回っておりましたその健診料でほぼ達成できると思っております。ここでいろいろ検診料絡みが多くありますので、個別に私のほうで把握しておりませんので、後で答えさせていただきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 幾らかかるかというのは一番大事なところなんですけれども、平成25年から、達成できなかつたらペナルティーで5,000万円が支給されない。逆に、達成をすると加算して国からお金がもらえるということで間違いないと思うんですけれども、平成20年度に関しては、どういうふうな動きでこの受診率を上げていこうと考えているのか。また、具体的にどういった取り組みをしていくのかというのをお聞かせいただければ助かります。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 先ほど申し上げました人間ドック等の料金につきましては、従来、通常やっておりました人間ドック、そういったものもあわせて行いますので、大体、それを受けられた料金で受けられるということで考えていただければいいのではないのでしょうか。

それから、今度の取り組みにつきましては、受診率を上げるためには、できるだけ多くの方に受診していただくために、気軽に参加できるように各地域に出向いて地域巡回健診を30カ所実施しております。また、受診率向上のために、未受診の方に広報しまして、1,330人の方への受診勧奨を実施しました。また、20年度から始まります特定健診、特定指導に向けまして、特に受診をしていただくことが重要であることの説明会を10月5日から12月11日まで、すべての地域の86カ所を対象に夜間住民説明会を行いまして実施を行いました。この結果、多く

の方に好評をいただいたと思っております。今後も広報誌等による啓蒙促進、また、商工会を初め各事業所等に直接働きかけるなどいたしまして、受診率を高めるように努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 各地域に出向いて特定健診を受けてもらうように平成20年度はやっていくというふうにありますけれども、今は人間ドックなんかもそういうふうな形でやっておられるんですよね。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 今は、それぞれ施設健診であったり、地域に行ったり、双方やっておりました。今回、この特定健診が開始されることにおいてそれ一本化しまして、済生会とか、日赤とか、そういったところでやっていたのを地域の中でやっていただくということになります。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 本当にささいなことなんですけれども、なぜこういう特定健診率というふうなところに一般質問するのかと。実際、平成24年になると財政は本当に厳しいと思います。5,000万円を自分の市で負担しなければならないというのは非常に痛手なんではないかと、先を見越して言っているわけです。先ほどの少子化だったりブランド化もそうです。一朝一夕でできるようなことではないと、私は思っております。

多分、天草市さんだったとは思いますが、特定健診率を上げる取り組みとしては、各病院さんに特定健診の指定医院というふうな形で手を挙げていただいて、病院のどこでも特定健診ができますというふうな形で資料が配られているのを拝見したんで、そこをちょっと詳しく読んでいないのでよくわからないんですけれども、そういうふうな形で認識しております。

上天草市病院が中心になって、各地域を転々として行った場合に、恐らく平日に行かれるんじゃないかと思えますので、大体、上天草市の従事者、一次産業が主と言っておりますけれども、日中は仕事に行っておられるんじゃないかと。いつでもどこでも特定健診を受けられる仕組みというのをつくっていかないと受診率というのは上がらないんじゃないか。これはもう個人的な意見です。申しわけないですが、もし平成20年度にそういう取り組みをされて、受診率が上がらないようであれば、どこでも受診をされるような取り組みというのをやってほしい。年度途中であろうと、受診率が上がらないような見込みがあるのであれば、そういうふうな仕組み、さらには、もっといい仕組みがあるかもしれません。

私が言いましたように、テーマは日本一です。特定健診の受診率日本一を目指して、私は取り組んでほしいと思います。そうすることによって、これも観光につながります。上天草市は特定健診率が日本一いいところ、どういう取り組みをしたのかと。これは、私、いつも冗談で言いますが、できるのかどうかかわからないので、高橋、もう少し勉強しろよと言われるかもしれま

せんけれども、車は新車だったら3年に1回、2年に1回、車検をするんですけれども、人はなかなか人間ドックの受診率とか見てみても100%にはなっていないと思うんです。先ほど、命が一番大事であるとなったときに、車は車検するのに、人は人検と私は言いますけれども、何で人検はしないのかなど、そういうのが何で義務化になっていないのかと、いつも疑問に思うところなんですけれども、実際、国が特定健診率を上げないと罰則、ペナルティーを課しますと言っています。本当は国自体、特定健診の義務化というのをしたいんじゃないか。というのが、医療費が高くなってきているというのもあると思うんですけれども、どうにかして医療費を下げたいと思っている。車検をするのも事故の発生率を下げるためにやっているわけです。ですから、私が言いたいのは、国が言えないことを市独自で別に始めてもいいんじゃないか。それは、高橋、おまえは勉強不足だと言われるかもしれませんが、特定健診を義務化にするような市の条例ができないものかと、これはいつも私は真剣に思っているんですけれども、人に話すと笑われるんで何とも言えないところなんですけれども、それぐらいの気持ちを持って取り組んでほしい事柄だと、私個人は思っております。そうすることによって、医療費が削減するおそれがあります。メタボリック・シンドロームの率が県下で今、ワースト・ツーです。これを熊本県ナンバー・ワンに押し上げて、スリムな町上天草市、これだけでも非常に格好いいではないですか。それだけでも、私は上天草市に年とってから住んで定住しよう、あそこに行くならやせるそうだ、住むだけでやせるそうだ、そういううたい文句の観光誘致とか定住促進のあり方というのがあってもいいんじゃないか。そういった小さいことの積み重ねだとは思いますが、これは私個人的な意見なんで何とも言えないですけれども、そういった切り口もあるんじゃないかなと思います。ですから、私もメタボリックにもう少ししたら引っかかるかなと思うんですけれども、真剣に考えてやってほしいなと思います。

あと、関連してなんですけれども、パワーアップアクア、アップアップサロン、タラソで若返り教室。一つだけアップアップサロンの集計表を諸先輩方の議員さんのところにも資料は出ていると思うんですけれども、これだけたくさんの事業をやられております。2週間に一度ですけれども、高齢者を対象に各公民館単位でやられております。非常にいい取り組みだなと思います。私、取り組み自体はすごくいいことだと思いますので、この前、熊日新聞に載ってございましたけれども、スパ・タラソさんに関しては、2階のプールを使っている人の保険料が2万円ぐらい年間にして下がりましたというふうなデータが載っていました。ですから、アップアップサロンも、個人情報とかになり得るので何とも言えないんですけれども、来られている方々の医療費というのがどれほど下がったのかというのがわかっているのであれば答えていただいて、わからないのであれば、平成20年度にそういったところまで深く突っ込んでデータを出してみれば、この事業のよさというのがもっと浮き彫りにされるのかなと思いますので、部長、よろしく願います。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 医療費のこのデータというのは、まだ出しておりません。20

年度でそういうことができるようであればやってみたいと思っています。

この成果につきましては出ておりますので、一応、お話しをさせていただきます。

18歳以上の市民の方を対象に、若いときから健康に関心を持ち、運動を実践することを目標にパワーアップアクアを実施しております。活動状況といたしましては、5月開講の1期生が28名、11月開講は2期生が32名、1月開校の3期生は現在20名参加されております。内容は、週1回、土曜日にスパ・タラソのプールでの運動をセラピスト4名の方に3カ月の実施指導がなされます。データ把握、効果をあらわす方法といたしまして、開講時期と閉講時期の体重などを測定することによりデータ数値の把握をし、また、結果については、今後の健康管理につながるように受講生に詳細に通知をしております。

なお、効果といたしましては、体脂肪率が1%以上減少した人の割合は、1期生で58.3%、2期生で27.3%、体重が1.5キロやせた人の割合は、1期生で54.2%、2期生で22.7%の状況で、中には、体重は余り変わらなくても体脂肪が減り筋肉量がふえた人もおり、また、血圧が正常範囲まで下がるという結果が確認され、一定以上の効果があったと思っております。

次に、健康教室の一環としてタラソで若返り教室を実施しております。これは、基本健診の結果でメタボリック症候群の可能性のある30歳から64歳の方を対象に、スパ・タラソのプールを3カ月間、週1回活用することで運動の必要性を知り、運動習慣を身につけていただき、ひいては生活習慣病を予防できることを目的に、平成18年度に実施しております。平成18年度の参加者は14名で、教室の開講時、閉講時期では、体力測定など数値データの把握を行い、数字結果についても受講生に対して周知して運動の継続をお願いしています。結果につきましては、閉講時の体力測定でも83%が教室参加前より体力が向上しており、また、体重が1キロ以上減少した人の割合は55.6%で、最高にやせた人は3.4キロ減少しており、腹回りの減少した人の割合は66.7%という結果が確認されております。平成17年度と18年度の基本健診の結果では比較できなかった3名の方を見ますと、3人ともコレステロールの値が減少し、空腹時の血糖値についても二人の方につきましては減少しております。血液検査のデータも改善されており、目標の効果は達成されたと思っておりますが、やはり受講生の拡充が不可欠であり、いろいろな創意工夫をしなければならないと思っております。

次に、介護保険課で介護予防としてアップアップサロンを地域の任意事業として各地域の公民館で行っております。社会福祉協議会に委託しまして、おおむね月に2回の開催で10名の指導員が一、二名の体制で各会場に出向きまして、健康チェック、簡単な体操などを実施しております。また、3カ月に1回の割合でサロンに合わせていきいき高齢者教室を開催し、活性化を図るために介護療法に関する意識や啓発を行っている状況であります。参加者の反応はよく、開催地域の平成18年度40カ所から、ことし50カ所にふえ、未開地域の高齢者からも自分たちの地域でもいつ始まるのかという声を聞かれる状況であります。

以上であります。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） パワーアップアクアにしても、タラソで若返り教室にしても、本当に具体的な数値として改善が見られているというふうなところで部長の発言で間違いないかと思うんですけども、実際、その教室を受けてから継続しないと何にもならないと。

スパ・タラソ天草自体は、市の健康促進だったりコミュニティーの場というふうな感じで私は認識しております。これはちょっとここで言っているのかわからないんですけども、プールの利用者ですね、これはちょっと支配人にぼろっと聞いたんですけども、会員さんが500人いれば、もう少し金額が安くて済むと。今、現状7,000円なんですけれども、会員さんが500人になれば、値段は下がってもいい、5,000円ぐらいでもいい、4,000円ぐらいでもいいというふうな話を聞いております。私は健康づくりは受益者負担とうたい続けてきた人でありますから、受益者負担というのはわかるんですけども、でも、費用対効果というのを考えるのであれば、スパ・タラソ天草のプールも、市民が活用しやすいような金額設定だったり、効果があるのはもう間違いないんです。熊日新聞にも書いてありますし、今の部長の答弁でもわかるとおり、効果があるのはわかってる。それを広める努力、使いやすさというのは、株式会社おおやのの社長に言いたいと思いますので御検討のほどをよろしくお願いいたします。

私の今回の一般質問のテーマが日本一というところで、何回も繰り返しになりますけれども、ブランド化にしましても、特定健診にしましても、日本一になれば、特定健診率が日本一になった、スリムな町になったら、やっぱり各事業所、自治体さんですね、どうやって取り組んだんですかというふうに視察研修に来られるわけです。視察研修に来られる際には、上天草市に泊まらないと視察研修は受けさせませんというようなことを強気で言ってもいいようなこともできるのではないかなと思います。ですから、何事も、一つでもいいですから秀でていただいて、それを武器に人を呼ぶというふうな原理が一番よろしいのではないかなと思います。一つを行政が取り上げてすれば問題があるというふうなこともあるかもしれないですけども、それにはビジョンがないからいろいろ言われるのではないかなと思います。

これは通告書には書いてなかったんですけどもいいですか。各課に言えることだと私、思っているんですけども、各課ともたくさんの課題を抱えて取り組んでおられます。認識しております。でも、市民の方々が各課でどういう目的を持って、どういう目標を持って仕事をしておられるのかというのをわかっておられない。正直言って、私もわかりません。わからない課もあります。まだ1年生ですのでお許しください。勉強が足りないと言われればそこまでです。ですけども、この前、津留議員さんたちと御船のほうに視察研修に行ったときに、冊子をつくっておられました。各課で平成19年度に関しましてはこういうものに取り組みましたと。平成20年度に関しましてはこういうものに取り組みましたと。それは短期的な冊子でしたけれども、実際、私は子供にスポーツの指導をしているわけなんですけれども、子供に教える中で、長期目標、中期目標、短期目標、すべて見据えた上で頑張りなさいと。具体的に言うと、去年の大矢野中学校の全国大会に行くときに、全国大会で優勝したい、優勝するためにはどうしなければならないか。それでは、県大会で優勝しなければならない。県大会で優勝するためには何をしなければいけな

いか。自分は走るのが遅い。足を早くしなければいけない。ピッチングするのにスピードが上がらない。大きな目標を掲げてやっていく中に小さい目標も掲げてやっていくわけです。当然、小さいことの目標の積み重ねが大きな成果として上がってくることは、皆様も御存じかと思います。ですから、私が言いたいのは、上天草市の各課がどのような長期的な目標、どのような中期的な目標、短期的な目標を持ってやっておられるのかというのを市民全体にわかるように冊子化して、御船町からもらってきた冊子、多分、全戸配付で100万円ぐらいしか、この財政難で100万円ぐらいと言ったらいけません。100万円は大金かもしれません。どうか、市民の協力を得て、今から協働して市の財政をよくしていかなければならない時代になりますので、議会もそうだけれども、市政がどうやって目標を持ってやっているのかというのを市民の方々に周知する必要が私はあると思います。これは本当に個人的な意見で申しわけないんですけども、きょう、その意見に対して、最後にしますので、総務部長と市長にお答えいただければと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 各課におきましては、こういうふうな事業は何日以内にできまうとかいうことは明示してあります。ただ、今言われたように、すべての事業についてこういうような事業を行っていますということは、恐らく知られない方も多いと思いますので、今の御意見を参考にさせていただいて、取り組みをする前提で話しをしたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に市長。

○市長（川端 祐樹君） 御指摘のことは、行政というのは市民の皆さんから税金をいただいて、その原資をもって運営しているという点で、説明責任がどこにあるかということを手張されていることと認識しております。

少しばかり報告しますが、当市では、平成17年に市民への約束事と題しまして、各課で市民の皆様に行っていることについて約束事を取り決めして、それを各課で持っております。役割分担をですね。それと、これは平成19年4月以降、私がここに就任してからなんですけれども、課長、部長マニフェストというのをつくっていただいております。昨年、取り組み始めておまして、取りまとめた段階でありますけれども、課の設置目的、課がどうして存在するのかというその理念からはっきりしていただいて、その課、またはその部がどういうことをするのか、目標、目的、そういったものはっきりしていただきたいという点で、部長、課長マニフェストというのをつくっております。これは、公表するかどうかということで部長会で諮って、まだ今の状況ではすべきではないということでありましたけれども、私の就任当初のマニフェストにも部課長マニフェストをつくるという点は入れさせていただいているところであります。市の方向性という、これから市の運営をどういう形で行っていくのかということは、我々としては常々市民の皆様にお伝えしていかなければいけないと思っております。今、御参考に御提言いただいた御船町の件は、また詳細に調べさせていただきまして、どういう形で市民の皆さんにわかっていただくか研究して、検討して、実行段階に移していきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 時間となりましたので。

○1番（高橋 健君） 以上です。終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、1番、高橋健君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時23分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林水産部長のほうより、先ほど、高橋健君の質問に対しまして数字の訂正がございまして、発言の申し出を許しますので清聴願います。

農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 申しわけありません。農林水産業従事者の推移ということで、改めて御報告をいたします。

上天草市の農家人口は約4,685人で、基幹的農業従事者数は約925人になります。男女別では、男性515人、女性410人です。従事者の推移はH7年1,470人、H17年では925人となって、10年間で545人減少しております。

漁業世帯数は967世帯、漁業従事者数は1,400人になります。男女別では、男性1,053人、女性347人です。従事者の推移は、H5年が2,050人から、H15年では1,400人、10年間で約650人減少しております。

以上です。修正をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 終わります。

続きまして、一般質問を続行させます。

12番、堀江隆臣君。

○12番（堀江 隆臣君） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告どおり2点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

先月、改めて会派の結成を行ったわけですが、そのときに、午前中、田中議員のほうからお言葉もございましたように、当面の政策目標として幾つかテーマを掲げております。その中から今回は、企業誘致の取り組みについてということと、入札制度の改革ということについて質問をしてみたいと思っております。議会の直前まで入院しておりまして、思いつくままに通告をしてみたんですが、考えれば考えるほど2点とも非常に重いテーマでございます。

1点目は、うちの川口望議員が担当して質問してくれればよかったというふうに思っておりますので、今回はよろしく申し上げます。

まず、企業誘致につきましては、1月に会派の研修の一環として、県庁の企業立地課を訪問してまいりまして、県として企業誘致化をいかに推進していくか県の考え方、あるいは、市町村自治体にどうやって指導をしていくのか、そういったことを研修を行ってきたところでございます。

県の企業誘致についてどういうふうな考え方を持っているのか、最初は半信半疑で訪問をして

きたわけなんですけれども、意外にですね、意外と言えば県の皆さんには大変失礼なんですけど、大変参考になる部分が多くて、初めて聞く話もたくさんございました。県の企業立地課の話を聞きまして、特に思ったというのは、別に企業誘致化で熱心なのは上天草市だけではないということ再認識をしたところでございます。

県の誘致企業に対する支援も各県、特に今、大差がないレベルに高まってきております。県内の自治体も振興方策を講じているところがたくさんありまして、企業誘致というのをやっぱり経済振興の最後の切り札というぐらいの覚悟を持って企業誘致に取り組んでいるところもたくさんあるというようなことを聞きまして、上天草市として企業誘致に取り組むというのは、言葉で言えば簡単なんですけど、現実には本当に厳しいといえますか、簡単なことではないなということも改めて認識をしたところでございます。

私も、過去何回か企業誘致につきましては質問を行っております。石炭部長もまたかと思われる部分もあるかと思っておりますけれども、聞くところによりますと石炭部長の最後の議会ということで、答弁されるのも実は私の一般質問が最後ではないかというふうに想像をしておりますので、これまでの尊敬と惜別の念を込めて、最後に石炭部長に答弁を求めていきたいというふうに思っておりますので失礼なこととは思いますが、最後の1発目の答弁で怒って、捨てぜりふを吐いて帰った前任の企画観光部長もいましたけれども、そこまで突っ込み方をしないと思っておりますので、お手やわらかによろしくお願いいたしますと思っております。

では、本題に入っていきたいと思っておりますが、今議会では企業誘致課の設置を上程されております。誘致企業に対しては、市長もそれまでにもマニフェストでも上げておられましたように、やっぱり企業誘致の重要性というのは非常に認識されておられますし、今後、力を入れて取り組んでいこうというふうな気概を非常に感じております。もし、今後、数カ月されまして準備室から企業誘致課にワンステップ格上げになった場合に、当然、企業誘致に対する取り組み方も変わってくるのではないかと考えております。実際、20年度以降、こういった企業誘致に対しての取り組みを推進していかれるのか、まずはそこからお尋ねをしてみたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） この企業誘致につきましては何回となく質問を受けましたけれども、明確な答弁ができず、本当に申しわけなく思っております。

企業誘致課の取り組みということでございますけれども、企業誘致課の設置につきましては、本市の自立していくための取り組みで、経済振興を進めることを目的として設置いたします。業務といたしましては、人、物、イベントなどの誘致を初め、情報収集や発信、地場産業の支援育成、雇用の維持拡大などを業務としていきます。

あと、今後の取り組みでございますけれども、まず、本市を知ってもらうということが一番だろうと思っております。上天草市を紹介する冊子をつくり、企業の人事課や大学の学生課などに配付をしていきたいと考えております。また、職員や議員さんなど、多くの方々から情報提供を呼びかけていただき、企業を訪問したいと考えております。そして、地元につながるもの、地元を生

かせるものを見出していければと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 実際、企業誘致だけではなくて、雇用の創出ということから考えて、人、物、イベント、そういったところまで誘致を考えていると、そう解釈すればよろしいですか。

上天草市自体をよく知るという前提の後の話ではございますけれども、やっぱり上天草市の身の丈に合った企業誘致を目指すということをまずは重要視していただきたいと思います。交通事情とか環境条件等を考えれば、ある程度、業種、規模、そういったものに対してターゲットを絞っていくことも大変重要になってくると思います。

質疑といいますか、業務説明のときだったかと思うんですが、ある程度具体的案件があるということをしたしか言葉であったかと思うんですが、そのあたりの進行ぐあいと、実際に今後、具体的な活動をされていかれるわけなんですけれども、どういった分野の業種、企業、そういったところをターゲットにしていかれるのかということをお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 企業誘致のターゲットといいますか、具体的な業種でございましてけれども、質疑の中でも答弁いたしましたとおり、この上天草市に合った部分というようなことで、具体的な業種といたしましては、結果的には企業や大学の提携をしながらやっていく研究開発関連、それから自動車関連、それと観光関連、そういうところをターゲットとしていけたらというようなことでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 県の企業立地課の話しを聞きますと、県の重点5分野というのがあるということでお尋ねしましたら、新製造技術、それとあと、環境、そして情報通信、医療福祉、バイオテクノロジー、以上重点5分野と県としては定めているそうでございます。それと、新たに今後の取り組みとして食品加工と半導体といった分野にも今後、力を入れていきたいというふうなことを説明されておられました。

そういった中でいきますと、新産業を基幹産業とするならば、食品加工とかそういった部分については一つのテーマとして、私は企業誘致課で考えていくべき部分ではないかということの一つ御提案を申し上げたいと思います。

これは相談ということになるんですが、上天草市の地域性、海に囲まれて平地は非常に少ないという状況については、誘致自体に対しては相当不利がある。これはだれしものが認める部分ではないかと思うんですが、こういった地理、特性は、実は熊本県内では天草以外どこにもございません。そういった部分については、今、部長から御答弁がありましたように、自然とか科学の研究機関、学校法人や企業にそういった研究機関を働きかけるのは一つの手ではないかということを確認に県の企業立地課からも御提案がなされておりました。非常に前向きに考えていい部分ではないかというふうにも感じます。

それで、あと1点、これはIT関係ということになるんですが、マイクロソフトはウィンドウ

ズというのがパソコン関係で普及しまして、非常にコンピューター関係が扱いやすくなっているのはもう御存じだろうと思うんですけども、かえって逆に、従来のC言語を使えるコンピューターの技術者が不足している事態に陥っているということで、もしそのC言語等を扱える技術者がそれなりに確保できるのであれば、実は、こういった部分も企業の可能性としては大いにあるということを申されておりました。そういった部分をかんがみて、そういった技術の養成所なり、人材を確保する手だてを企業とか学校とかをそういったところに連携をしていけば、可能性としては広がりが出てくるのではないかという部分も感じております。

そういったところを含めまして、一つお尋ねしたいと思います。ちょっとわかりにくい質問の仕方をしたんですが、人材育成とインフラ整備という部分についてはどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 本市は地理的に見た場合、先ほどおっしゃるように本当にインフラ整備がおくれております。特に、高速道路までの時間短縮が本当に大きな問題ではなかろうかと思っております。この前も4号橋だったですか、事故がありまして、非常に混雑した時期もございまして、事故が発生したときには非常に輸送に営業車も時間がかかるというようなことでもございました。そういうことで、インフラ整備のおくれがちょっと問題になるのではなかろうかと思っております。

また、ソフト面ですけれども、市内には松島商業、大矢野高校がございまして、特に松島商業高校では、全国商業高校の学校協会主催と申しますか、そういうふうなところの検定試験が8種目あるそうです。松島商業高校は、1級取得者を見てもみますと、平成18年度におきましては、その中で3種目取得者が11名、それから4種目取得者が6名、それから5種目取得者が4名を数え、非常に優秀な人材がいるというようなことでもございます。そういうことで、人材育成とインフラ整備ということでもございますが、先ほど、インフラ整備は早急にする問題であるし、人材育成につきましては、やはり地元のそういう専門的な人たちを育てるようなことが必要ではなかろうかと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 高速道路とか、橋の問題とか、そういった部分については、確かに企業誘致関係のみならず、上天草市の長年と申しますか、今後の大きな課題ということで、企業誘致課にとどまるべき問題ではないと思っておりますが、実際、企業誘致の実績を出していくためには、その辺の不利は受け入れて、その上で対策を考えていかないといけないというふうには考えております。

人材育成について、今、御答弁をいただいたんですが、これは私の持論と申しますか、考え方なんですけれども、一つの考え方としては、企業誘致と人材の育成というのはやっぱり切り離せない部分でもありますし、今後のリンクさせていくべき部分が非常に多いのではないかと申すことは考えております。理想から言いますと、地元の学校卒業者が、誘致していただいた企

業に就職をして、今後も卒業する子供たちはそういった企業の就職を目指して学校に通うというのが一番のねらいだろうと思っております。

ただ、企業として重要視している中の一つに、人材の確保が本当にできるのかという部分はあるようです。例えば、100人の規模の雇用をつくったとして、上天草市の自治体で100人の雇用を本当に見込めるのかという部分については、企業は非常にナーバスに考えているようでございます。一般的に、通勤圏といわれるのは20キロ以内ということを県が言っておりましたけれども、20キロ以内の通勤圏でそれだけの雇用に対応できるかどうかは、確かに不透明な部分は多いと思います。仮に、規模が小さくなって50人、30人と、そういった部分になったとしても、規模が小さくなればなるほど、専門的な知識や分野、そういった部分に精通する人材を必要とされてくるのではないかと思いますので、先ほど答弁の中で研究機関等の誘致を目指すというふうに答弁がありましたけれども、研究機関であればなおさらその分野に対しては精通した人材をどう育てていくかというのは非常に大きな課題となってくるのではないかと考えております。

そういった意味で、きょうもその高校の再編問題が今、あっておりますけれども、高校に対して企業誘致と今後の産業経済を考えて、どういった人材が地元の今後の経済を担っていくか、地元を支えていくか、そういったことを考えると、県の教育委員会等に対しても、企業誘致課あたりとリンクして、どういった人材が必要かというのを県に申し上げて、新しい科を設置するなり、そういったことも働きかけていくことも一つ重要かと思うんですが、そういったところに対しては教育長、特に考えはございませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 難しい問題でありますけれども、やはりこの地域に合った子供たちの今後の進路ということから考えますと、今、議員御指摘のとおり、例えば、福祉行政ですね、福祉科あたりの設置はどうだろうか。さらには、上天草看護学院もありますが、看護科等の設置もどうかというふうに考えているんですが、しかし、看護師の需用等につきましては、もう十分満たしているというような現在の状況でございますから、やはり福祉科、今言った松島商業高校の特技を生かしたそういうものが、例えば、さっき出ましたようにコンピューター等も関連の企業等が進出できれば、それに対応できる学科の編成というものも今後、重要になってくると思います。まだ、詳しい中身については、今後の課題だというように考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 高校再編については、きょう言うつもりはないんですけれども、ただ、学科の創設なんかを見ますと、あんまり今の社会に合った科の設置をやっていないというのが全体的にり見えます。そこら辺は、地元自治体の教育委員会を代表して御提言をしていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

また企画観光部長のほうに戻りますけれども、技術員の要請というのは、私は計画性を持って行うべきではないかなと思います。逆に、遊休施設等を利用して、企業、学校あたりと連携して、そういった養成機関なり養成講座なりを立ち上げていくのも、私は企業誘致課としての業務にな

ってくるのではないかと思いますので、そういった点、どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 先ほどの人材育成につきましても、市内に通う高校生と大学や企業ですね、そういうところの交流を図って、技術取得の道をするとか、いろいろな面で今御質問のあったようなことに対しましては非常に大事なことだと思っておりますので、進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） では、次の質問にまいりたいと思うんですが、ほかの自治体と比較して上天草市のすぐれているといたしますか、メリットといえるものがあってアピールできる部分というのはどう考えますか。お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 何かメリットということでございますが、何と言いましてもやはり地理的に恵まれた環境ではないかと思っております。それと、上天草市、天草市も含めてですけれども、本当にまじめで温厚な性格、人柄はよそには引けをとらないと思っております。そういうことで、熱心に仕事をするというようなところではなかろうかと思っております。そして、何よりも、議員言われたように、海に囲まれて、自然環境が非常にいいところで、豊かな土地であるというようなところですね。

ある新たに來られた方の話を聞きますと、一回天草に來たいというようなことで、一回出てこられたそうです。そうしたら、もう2日目にはここに住むということを決意されまして、家を探して定住をされたというようなこともお聞きしておりますので、恵まれた環境と人柄のよさが、メリットといわれるのかどうかわかりませんが、私はそのように考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 住むのには地理的にはいいのかもしれませんが、企業誘致として特化して考えた場合には、地理的な部分はプラスになりますかね。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） だから、地理的に考えた場合は、それは言われませんが、そこに合った研究施設とか、そこだけで発信できるパソコンを使って事業ができるというようなことであれば、やっぱり自然環境はいいところがいいのではなかろうかと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 企業が候補地を決定する要件として、重要な点もあるかと思うんですが、これは県の方の受け売りと思っていただいても結構なんですけれども、実は、今、一番県が誘致先に求めているといたしますか、重要視している部分というのは、交通事情とか、地理関係とか、そういったところではなくて、いかにして初期投資を少なくするかということと、もう一つは、スピード感のある反応だそうでございます。今、本当に時代の流れが速くて、もう数年たつと、これまでの技術が全く役に立たないと、そういった時代をずっと過ごしてきています。企業

立地にしても、企業立地の規模を自治体に打診して、その後操業開始まで何年もかかるようであれば、企業に対しても非常に大きなマイナスになるはずですね。そういった自治体は、実は、候補地から真っ先に外れていく傾向にあるそうです。それと、あと、初期投資を抑えるために、今、一番注目されているのは、箱物つきの物件、箱物つきの物件を重点的にシラミつぶしに探しているといった企業も大変多くなっているそうでございます。

これら2点と、上天草市としてできる支援を企業に対して即座にできる条件を提案する柔軟な提案を心がける、フレキシブルに対応すると、そういった言葉で説明されておりましたがけれども、そういった体制が実は一番企業誘致に対してはプラスになる部分だということをかなり強く申されておりました。

スピードだけは負けないとか、これだけはほかの自治体には負けない、素早く対応する、企業のニーズに柔軟にこたえていく、そういった体制ですね。ほかの自治体、特に大きな規模の自治体になればなるほど小回りがきかないと思いますので、そういった部分はやっぱり上天草市としては大きなプラスにしていかないといけない部分ではないかというふうに考えておりますが、どう思いますか。ここはちょっと市長にお尋ねをしてみたいと思いますが、全般的な御意見で結構です。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 上天草が抱える問題というのは、実は、日本全体の地方が抱えている問題と全く一緒だと思っております。雇用の場、働く場がなくて、若者がどんどん都会に出て行ってしまふ。その結果として、このように限界集落に届くようなそういう過疎化の勢いが生まれてきているわけでございます。それを解決するには、新しく雇用の場をつくらなければいけないわけでございまして、そういう形で成功してきた自治体が現在、生き残っているわけでございまして。午前中、例として出させていただきました大津町がそうであり、また、その他いろいろな地域で財政的にも豊か、また人口も維持できる、若い人間がいる分、町の活力もあるという、いわば勝ち組に属する自治体というのは、やはり特徴がありまして、それぞれ経済が豊かであるという点に集約されると思います。我々が今後目指すのはそういう構造でありまして、市の構造を豊かさが実現できる上で人口が維持できていく、そういう構造に変えなければいけないと思っております。

その中で、農林水産業の振興はもちろん今後も継続してやりますけれども、新たに企業誘致を行いまして、新しい雇用の場をつくっていくべきという考えでいるところであります。

その中で、では、実際にどういうやり方をもって企業誘致をしていくかという点で、きょう、堀江議員が県の企業立地課に研修に行かれた点を踏まえましてさまざま御提言いただいているところであります。御提言いただいた内容をよく検討して、私どもも研さんを積んで、次につなげていきたいと思っております。

一つ、御報告でありますけれども、実は、3月7日に県の企業立地課、また労働雇用創出と一体となって、この雇用創出に関する協議会、名称は地域産業雇用創出協議会というのがこの4月

から立ち上がる予定でございます。これは、市町村、県、共通認識を持って新しい雇用の場をつくらうという意味の協議会でございます、この協議会が目指すところが企業誘致でございます。

また一方では、当市の大きな問題としまして建設業がかなり多いという現状がございます。この建設業を新しい業態に変更するという、そういった業態転換を促すというの也被考えられております。

いずれにしましても、新しく地域の産業を振興して雇用創出を目指そうということで、私どもは現在のところ情報とかノウハウとか大変少のうでございます。そういった点で、県の企業立地課と連携を図って進めていきたいというところでございます。これは商工会等、また、産業団体が含まれて運営されていくと思っておりますけれども、具体的な歩みを見ながら当市の企業誘致も進めていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） ありがとうございます。

ちょっとまとめますと、一般的に言われているように、天草は海が近いから精密機械とか精密部品の製造はだめだとかいう固定した観念がありますけれども、実は、あんまりそういうものは気にしないでいいというのが県の最終的な言い分ではありました。どうしても敷地がないので大きな規模というのは限界があるかと思うんですが、今後、新たに取り組んでいく部分があるのであれば、やっぱり先入観を持たずに、結構、ある程度挑戦していただきたいというのが本音のところでございますので、今後の御活躍を希望してこの質問を終わりたいと思っております、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、入札制度の改革について質問をしてみたいと思ひます。

政策の目標の一つで、一般競争入札といひますか、条件つきの一般競争入札の提言は行ったいこうというのを目標として掲げました。理由としては、財政状況もあつて急速に公共工事の発注が激減していること、あと、市内を見ても、将来的な見込みも含めて公共工事の発注件数、金額、この両方で地域バランスが崩れていること、大きいところと少ないところの差がどんどん拡大して行っっているのではないかということ、これらを総合的に考えると、現在、一般的に採用されております指名競争入札を続けた場合、果たしてこれだけの工事量で本当に入札機会の公平性、透明性、こういったところが保ていけるのかということ、これを非常に疑問視したところが一番の理由といひます。近い将来、私どもとしては一般競争入札を導入せざるを得ないときが来るのではないかとすることを考えております。

我々としては、まだ勉強不足の面も確かにございます。現実に今、導入をした場合にどういった影響が出るのか、効果が出るのか、十分に精査をする必要がございます。これから視察、研修等を通じて考えをまとめていこうという段階ではございますが、我々上天草市議会も、村議会だつたと思ひますが、せんだつては委員会研修として一般競争入札の視察も行ってこられたということ、あと、ほかの自治体も少しずつ一般競争入札が導入され始めているということ、踏まえて、きょう、今の段階としての考え方ということで結構ですでお尋ねをしてみたいと思ひます。

まず、20年度普通建設事業費15億5,000万円を計上してございます。合併当時と比較しますと3分の1程度という現状だろうと思います。当然、今後の財政予測からするとこれからも減っていくだろうと思います。今、建設業界は完全に冬の時代と言っても言い過ぎではないと私は考えております。ただ、建設業界自体はこれまで大きな雇用を担ってきたし、大変な受け皿になってきたのは間違いないですし、今の一次産業、観光業、こういったのに並ぶか、それ以上の雇用の受け皿となったのはだれしもが認める部分だろうとは思いますが。ただ、今、財政のこととか公共発注のこととか考えていきますと、今後は大きく減少していくのは間違いないだろうと思いますし、そういった時代の中で、今、採用されている指名競争入札、これのメリットと問題点というところからまずはお尋ねをしてみたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） メリットというところでございますが、メリットといたしましては約3点ほどございまして、まず、地元企業を活用できる。それが地場産業の発展とか企業の育成につながるということ。それから、地理的条件、技術的難度の高い企業の施工能力に応じた発注ができる。それから、3点目といたしましては、不良とか不適格業者の排除が有効でありますということです。

それから、問題点といたしましては、指名業者が限定されやすくなるために、今までは当然なかったものと思っておりますけれども、談合行為を誘発しやすくなるおそれがあるということが問題点であると考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） それでは、市内に本社を置くとか、そういった条件を付しての一般競争入札を導入した場合はどうなると、建設業界に対してどういった影響が出るのか、そういったところはどう思われますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 例がございまして、これは青森県の弘前市の例でございましてけれども、一般競争入札の条件として、参加者を市内に事業所の本店がある事業者というのは限定している。ほとんどこれが条件つきだと私も認識しております。その場合ですと、該当する業者はすべてそれに参入できることになりますので、相当数の業者が、極端に言いますと、40とかの業者が応募するということも考えられますので、事務的には非常に多様化するということは考えられます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） それは青森県の例ですか。

○総務部長（川本 一夫君） 青森の弘前市の例でございまして。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 1点ちょっとお尋ねしたいんですが、では、これまでどおりずっと

指名競争入札を続けていけば、業界としては今後も育成していけるというふうなことは思われますか。その辺をお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 確かに、一般競争入札を行いますと、今までの事例から申しますと、非常に価格が安くなっております。

○12番（堀江 隆臣君） 一般競争入札がですね。

○総務部長（川本 一夫君） はい。それと、これは考えについてでございますけれども、実は、一般競争入札導入の考えは、私たちは協議をいたしました。これは平成18年の5月に総務省より公共工事入札及び契約等の適正化ということがございまして、指名委員会の中で協議を行っている経緯がございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） その協議の中で、一般競争入札、条件つきということで結構なんです。すが、そういった本社を上天草市に置くという条件等を付して一般競争にすべきではないかという意見は出ませんでしたか。

それと、いずれは導入する時期が来るだろうとか、そういう将来的な予測を含めてどういった意見が出たかをお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 平成18年の時点では、近隣とかを調べましたところ、土木工事が1億円、それから、建築工事が3億円というのが大方の数字でございましたが、現在は多少変わってきておりますので、例えば、申し上げますと、一番近いところの宇土市で5,000万円というのが今現在は一般競争入札の下限でございます。それから、宇城市と天草市は、現在のところまだ導入してございません。

それから、指名委員会の中では、この金額設定が一番問題になりまして、上天草市の現在の工事の中ではほとんど該当しないのではないかという意見が大半でございまして、金額設定を慎重にすれば、一般競争入札の導入につきましては、当然行うべきではないかという意見でございました。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） まず、ちょっと最初に申し上げたいと思うんですが、私は、指名競争入札自体をすべて否定するつもりでは、実はございません。ここまで建設業界が大きな雇用の受け皿となって経済に貢献してきた背景は、私は、この指名競争入札を採用したことも大きな要因だろうと考えております。指名競争入札の最大のメリット、先ほど総務部長が幾つか上げられましたけれども、私はその中でどれか一つかと言えば、私はやっぱり地方企業の育成だろうと思っております。指名競争入札導入のおかげで地場企業が育成した。結果として、大手に負けない技術力とか体力を持った企業が育ったと言える部分は、確かに、私はあるというふうなことは認識しております。

ただ、その大前提として、それだけの業界を抱えるだけの財政力があつたから可能だったんだろうというのも間違いないだろうと思うんです。

今後、公共発注の絶対量はどんどん少なくなっていくんだろうと考えます。その中で、あえて指名競争入札を続けていっても、本当にその入札機会の公平性とか透明性とか、そういったのを説明するのに限界が来るのではないかと考えています。はっきり申し上げると、私は、指名競争入札の役割は終わりつつあると考えております。いい言い方ではないのかもしれませんが、指名行為そのものが生き残る会社と倒産する会社を線引きしてしまうような現象を引き起こしてしまうのではないかと、そういうことを心配をしている部分でもあります。そうなると、行政としては、それは本意ではないというふうに思います。

公共工事の経済における役割というのは非常に大きな部分があると思うんですが、この部分を含めて、この後、発注ということに対しての考え方を市長にお尋ねをしてみたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今後の入札制度、どう流れていくのかというテーマの質問でございます。

これまで指名競争入札のやり方ですと運営しておりますけれども、社会的流れとしまして、全体的に一般競争入札という方向で動きがあります。当然、当市においても今後、一般競争入札というものも検討すべきときが来ているわけでございます。現在のところ、まだ具体的な実行、また検討の段階までには移っておりませんが、しかしながら、将来的にはそういったこともあり得るというのは、それは皆さん方、御認識のとおりだと思います。

また一方で、一般競争入札の弊害というのも現実問題として出てきております。宮崎県は、せんだって県知事が変わりましたが、その変わった原因が指名競争入札の問題でありましたわけですし、一般競争入札に変えたところ、現在では応札業者がいなくなっているという状況があるようでございます。率にして、私の記憶ですけれども、4割程度応札していないという現状があるようでございます。これは、余りにも過当競争が行われまして、ダンピング、いわゆる採算を度外視した低価格による入札というのが横行した結果だということを聞いております。それ以外でも、福島県で同じような状況が生まれているようでございます。一般競争入札のやり方もその内容次第ではいろいろな問題を抱えているようでございますので、条件つきでやるのか、総合評価でやるのか、さまざまな入札のやり方が今後、必要であると思っておりますけれども、これは慎重に検討して、十分討議を踏まえた上で実行段階に移すべき問題というふうに認識しているところであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 将来的にはそういう一般競争入札導入のときが来るのではというふうな内容だったと理解はしておりますが、ただ、確かに、市長が言われたところの心配は私もよくわかります。条件とどういった段階を踏むのかというところは、執行部としての今後の課題と

ということで検討していただきたいと思っております。

それと、建設業界の育成について一つあるんですが、これまで上天草市としての自治体として、建設業界の育成というのが指名競争入札頼みに成り立つ、そこまで言ってしまえば非常に弊害があるんですが、恐らくそういった気持ちのほうが大きかったのではないかと思うんですが、これだけ工事量の減少を考えると、私はもっと別の見方から建設業界の支援というのは考えられないかということを御提言をしたいと思うんですが、先ほど企業誘致のときの答弁で、市長が一言申されましたけれども、県等を通じまして、一次産業とか、異業種参入は業種転換等を提案するのがこれまで行われてきたと聞いているんですが、現状としてどういった成果が上がっているか、そこは御説明される方、だれかいらっしゃいませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光か総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 済みません、わかりかねます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 建設業界等も何か研修とか講習のそういう話が結構多いということで、一次産業、農業であるとか、いろんなこと、異業種の参入とか、業種転換等の進言等があるんですが、そういったところの情報とかそういったところをお持ちの方はいらっしゃいませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 一次産業の話が出ましたけれども、県の業界のランク性の中に、アグリについての投資をした業者については少し点数を見てやるという制度は聞いております。建設業が農業なり何でもできるだけ進出する方向で県の監理課あたりの指導はあっていることは聞いております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 恐らく上天草市としても、建設業等についてそういった具体的な提案、あるいは、支援とか、そういったことを検討されたことはこれまでなかったんだろうと思うんですが、今後はそういった部分が非常に重要になってくるのではないかと思います。県等はやっぱりそういったことを考えているようで、先ほどの市長の御答弁の中でもちょっとあったんですが、なかなかお金の面もありますので、市単独でやっていくというのは非常に難しい面があると思うんですが、そういったところは県と協議していくことも必要ではないかとは考えております。

話がもとに戻るようで申しわけないんですが、私はこういったものを企業誘致課として検討に値するテーマではないかと考えておりますが、石炭部長、どう思われますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 地場産業の育成とかいろいろございますので、今、御指摘のそういう建設業の育成につきましても、地場産業の育成というようなところで検討といたしますか、そういうところで検討をしていければと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 少し話を聞くと、農業に転換するにもかなり大きな資本が要するというので、非常に大きなところではないと手が出しにくいとか、なかなか具体的に難しいという話も聞きますので、そういったところをどうしたら手がつけやすいか、そういったところは考えていただきたいと思います。

先ほどの市長の言葉に出ましたように、今後の支援策について、市長、どう思われるか、最後にお尋ねしてみたいと思いますがどうでしょう。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 企業誘致に関する支援策というふうに理解して。

○12番（堀江 隆臣君） それでいいです。

○市長（川端 祐樹君） 現在、準備段階でございます、企業誘致を推進するための組織的な準備を行っているところでございます。12月から企業誘致準備室、2名体制で現在、運営しております。また、4月から企業誘致課に課として昇格して5名体制で運営を行わせていただきたいということで組織再編の議案を上程させていただいているところであります。また、県との協議の中で市と県と連携して企業誘致を進めていきたいと考えております。また、当市の方々に東京、名古屋、大阪、福岡にいらっしゃる方が随分いますけれども、そういった天草郷友会の方と情報交換しながら連携してやっていきたいと思っております。

いずれにしましても、この問題は多くの方々の協力、御理解を得て進めさせていただきたいと思っております。

また、建設業関係につきましても、上天草市は現在、天草大王に業態変換されたところもございいます。また、三角町ではマンゴーをつくっていらっしゃる建設会社もございいます。それについても、我々も何らかの情報提供をしながら、建設業種の業種転換の必要があれば、その企業の経営者の方々との話し合いもありますけれども、進めさせていただきたいと思っております。

いずれにしましても、やはり皆様方の御理解と御協力をいただきたいと思っておりますし、当市としましては経済の振興、また、雇用の創出というのが最も重要な課題に位置づけられると、そのように認識しているところであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 企業誘致に始まって入札制度の改革とあっち行きこっち行きした質問にはなったんですが、最後にちょっと申し上げたいのは、一刻も早く公共工事と市の発注に耐えられる産業形態とか雇用形態をどうしても早くつくりたいといけないというのが、私の二つの質問を通しての提言としていただきたいと思います。

市長が誕生して1年たちますけれども、私は選挙結果を見まして、多くの市民はやっぱりそこから辺を一番市長に期待をされている部分ではないかと考えておりますので、そういった部分については、我々党派みらいも本当に前向きに協力をしていくことで認識は一致しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、12番、堀江隆臣君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時31分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番、田中豊八君。

○15番（田中 豊八君） 議長の指名を受けたので、一般質問を。私も一般質問ということは町議会議員時代から4期目として、2回ぐらいか3回ぐらいしかないということで、ここと見澄ました一般質問だけやってきたわけでございますけれども、きょう、旧龍ヶ岳町の樋島漁業組合の問題に対して一般質問をするわけでございますけれども、私が一般質問する前にきのう、皆様方、御存じだと思いますけれども、熊日新聞等に載りまして、私が中身をほとんど取られたみたいな感じになってしまいました。

農林水産課に一言、この補償問題に対して、旧龍ヶ岳町がこういうずさんな補償問題とかいろいろやってこられた。また、旧龍ヶ岳町の執行部の皆様方も、そして議員の皆様方、職員の皆様方も、4町が合併した上天草市になって、ここまで持ってくるということは、本当に情けないということ。また、旧大矢野町はこの辺までないということがなかったということですね。こうやって合併特別委員会が平成16年にできたわけでございますけれども、特別委員会の中にやはり何というかな、農林水産部長にちょっと尋ねますけれども、特別委員会が平成16年にできてます。大体4回か5回ほど特別委員会ができたと思いますけれども、私は内容が読めなかったものだから、部長のほうからどういう内容で特別委員会が起こったかの経緯と、そして、中身のほうを言っただけならば。その後にもた質問します。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） それでは、特別委員会に至るまでの経緯を、少し私の記憶と違うところもあるかもしれませんが読んでみます。まず、特別委員会の前に、今、議員の御指摘のありました旧龍ヶ岳町の議会の発端を少し読んでみます。

旧龍ヶ岳町の議会が平成11年12月16日に開会されております。その中で、第2表債務負担行為補正、辻本町長が「次に追加でございます、事項としまして龍ヶ岳町産業振興資金融資あっせん条例に基づいて、樋島漁業共同組合再建のために行う熊本県漁業信用基金協会の代弁済に対する損失補償でございます。期間は、償還期限、平成19年12月到来後1カ年を経過した日から履行の日までということになっております。限度額は、熊本県漁業信用基金協会が農林中金に対して行う代弁済額1億200万円の元本残高に対する損失補償でございます」というのがあったんだと思います。それから、合併を経まして、特別委員会に立ち上がるときに、ある議員が私のところにおいてになりまして、1億200万円のうちの明細が、議会に説明した金額と漁協が発表された金額と個人の負債が違うということでおかしいのではないかとということが発端だったと思い

ます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） そのほかに、話は飛びますけれども、私がちょっと認識不足のところがありまして飛び飛びになりますけれども、そこは皆様にお断りしているわけでございます。

今、1億200万円と言われた。今現在、新聞ぎたは5,700万円かな。当時は合併協議会のあったときは7,594万円あったわけですがけれども、これは、部長、資金は払い込んでいけるわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 4人の方が関係しておられますが、二人の方は払っておられます。大口の方が一番、この人が大もとでございまして。その人が全然入ってこない。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） 大口の人ですか。

それで、この資金は4,700万円ということで、これは新聞のどこかに書いてありますからそれでいいとして、この合併協議会の後、4年間の間に理事会が何度ほどありましたですかね。

それともう一つ、この保証人ですかね、部長。何回ほど協議会を、執行部と話しをされたんでしょう。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 合併後即には、私どもは対応しておりません。合併後に、先ほど申しましたように、ある方が言われて、特別委員会ができましたので、本当に活動したのは特別委員会の後でございまして。特別委員会の後では、ちょっと調べておりますところが、漁協の理事会は現在まで22回、私どもが漁協に出向いて指導したのが6回、基金と協議したのが2回、また、庁内で協議したのが2回、弁護士に直接相談したのが2回、文書で相談したのが2回か3回。

○15番（田中 豊八君） 2回ですか。

○農林水産部長（永森 文彦君） はい。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） そして、その後、昨年12月31日でこの期限が来ていましたね。そのとき、また、理事会やら保証人あたりと執行部が何度ほど協議をしたのか。ちょっとその回数を教えていただければ。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 去年の12月31日に切れたわけですがけれども、その前に、理事とは協議はしておりません。組合に行って話しをしたことはありますけれども、そして、明けてからまた3者、基金と私どもと漁協と話し合いはしております。以上です。

○15番（田中 豊八君） 何回。

○農林水産部長（永森 文彦君） 1回ずつ。

- 15番(田中 豊八君) 1回ですか。
- 農林水産部長(永森 文彦君) そうです。1回です。
- 議長(渡辺 稔夫君) 田中君。
- 15番(田中 豊八君) 1回ということです。期限が来る前に1回ということは、それは、やっぱり職務怠慢ではなかったろうかと私は思うわけです。この4年間の間に、執行部はこれに対して物すごく、サラ金といえば、もっと言葉で悪く言えば、毎日のように出向いて行って、そして、市民の税金をこういうところに無駄な税金を使ってはいけないという面で一生懸命努力するのが執行部の役目ではないか、私はそう思いますけれども。部長。
- 議長(渡辺 稔夫君) 農林水産部長。
- 農林水産部長(永森 文彦君) 漁協に指導は1回ではなくて6回行った。
- 15番(田中 豊八君) 昨年ですか。
- 農林水産部長(永森 文彦君) いえ、17年から19年です。
- 15番(田中 豊八君) いやいや、昨年ですよ。期限が12月31日で切れる前に。
- 農林水産部長(永森 文彦君) 切れる前にずっと継続して話しをしております。
- 15番(田中 豊八君) 継続して、去年だけは1回だけですか。
- 農林水産部長(永森 文彦君) ずっとしております。
- 議長(渡辺 稔夫君) 田中君。
- 15番(田中 豊八君) 昨年度は何回していますかと私は聞いています。昨年度は1回でしょう。それはむちゃなことですよ。これは、金額ははした錢ではないですよ。町民の税収で市長の給料も執行部の給料も我々議員の給料も入っているわけです。もしもこれが裁判ということになればどうしますか、部長。
- 議長(渡辺 稔夫君) 農林水産部長。
- 農林水産部長(永森 文彦君) 裁判事ですので、弁護士はどうなるかわかりません。ただし、私どもが主張すべきことは弁護士と相談をいたしております。
- 議長(渡辺 稔夫君) 田中君。
- 15番(田中 豊八君) 今の時点で裁判は何割方市がいいとか、何割は悪いとか、その辺のパーセンテージを言ってくれませんか。
- 議長(渡辺 稔夫君) 農林水産部長。
- 農林水産部長(永森 文彦君) 損失補償契約そのものは、存在は認めなければならない。現在5,700万円ほど残っておりますけれども、その金額の全額について私どもは基金協会に疑義があるという申し入れをしております。それは、内容につきましては、樋島漁協が町に損失補償申請をするときに、申請書の裏に、2枚目に私どもは不動産を持っています、その不動産を処分して私どもの損失補償分に返しますと言ってあります。その不動産の処分について、私どもが損失補償をしている分と単独分の土地で二つありましたけれども、そっちについて動いている形跡がありますので、それについて争いたい。また、議員が御指摘のように、私どもが龍ヶ岳町の時代

のことですけれども、大きな論争は、一番当初に申しあげました町の議会の提案理由の中で、損失あつせん条例に基づいて損失を補償しますと議会ではっきり明言してあります。しかし、基金は、皆さん御存じと思いますが、5者協定の確約書に基づいて損失を補償している。最初から、もう、思いは、よかったと思いながら2本立ての道になっていた。その問題が少し大きな問題になっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） そういう問題に対しては、特別委員会をつくったとき、組合長はどういう明言をされておりましたか。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 最終的には、組合は議会、市に対しても一切面倒をかけませんと。理事の誓約書もつけてそういうことで閉会となっていることでございます。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） 1回。やっぱり組合長は、市、町には一切迷惑をかけないと。もう実際、迷惑をかけているわけです。

市長、この問題に対して、市長もまだ1年に満たないわけですけれども、やっぱり市長としての発言を、市民の税金を裁判で負けたときは市が払うのか払わないのか。その問題に対して一言お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは、旧龍ヶ岳町というのは、漁業振興を盛んにしていたという点で、このような損失補償契約ですか、これはあつてはならない契約だと思いますけれども、当時の状況をかながみますとそういうことをされていたということと聞いているところでございます。

当市が今後どう対応するかという点につきましては、損失補償をするという契約を交わしている以上、損失補償は行わなければいけないということが生じると思っております。これは、法的に解決されていく問題でございまして、実際の額等についても、最終的には裁判所の判決が必要であると、そういう認識でいるところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） その問題に対して、農林水産部長、まず、執行部は龍ヶ岳町の保証人、また、理事さん、組合長を含めて、執行部がこの6月議会まで金額がどのくらい減るか一生懸命努力して、我々議会は、これは市民の税金を1円も使つてはいけないという気持ちでいないと、この問題はなかなか市民に申しわけないですよ。その辺は永森部長、ここまで来れば、あなた方執行部の怠慢であつて、あなたたちの退職金で、悪いことを言えば、市長の退職金でも払っていただきますよ。それは市民に対して申しわけないということは、それはできるかもしれないけれども、できないかもしれないけれども、そういう意気で今度の6月議会までに、私はまた、この問題に対して質問させていただきます。

時間は5分程度で終わるかなと思つたけれども、そこそこ15分ぐらいで終わったから、部長、

その意気込みでひとつ最後の言葉をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 私どもが回数は少ないと言われましたが、組合長は御存じのように議員でございますので、再三、会うごとにそれはお願いはしておりました。必ず払うからと言われれば、私どももそのことについては、まだ債務がまだ発生していないし、弁護士は基金協会と話しをされて、それを待ってもいいということと言われましたので、何回でも組合に行つて、年配の理事の人たちがちょっと悲しい顔をされて言われますのでなかなか。組合長には私はぼろくそに言えますが、そういう場面もありました。私は組合の総会にも行きまして、普通は祝辞ですので、祝辞を言わなければなりませんけれども、非常に厳しいあいさつもしたこともあります。そういう指導もしましたが、少し長くなりますけれども、樋島漁協がこういうことに陥った背景を、当時、水俣病が発生して非常に漁業が苦しくなった。外に出て行かざるを得ない。例えば、マグロ船が問題になっておりますが、マグロ船をつくって外に出て行って、活躍をされた時期もあったんです。そのことについて漁協は、厳しいから応援をしたという歴史でありまして、決して漁協がしたのではなくして、転貸者の責任もあるわけであります。基金から言いますと、永森さん、それならあなたたちが、私ども基金とあなたたちと債権者と債務の話であって、私どもはその保証人ですよ。まず、債権者と債務者と話してそのことを進めてくれないと、私どもが言っても仕方ないですよ、補償はしているけれども、私たちに寄りかかってはだめですよということも基金には申し上げております。

そういう指導をしながら、今度、6月までまた議員が質問されるということでございます。きのうも実は組合長と話しをしましたが、残る不動産もある程度めどもついているんだという発言をされましたので、今回は5,752万100円ですけれども、少しでも減るように、そして、私どもの立場は、先ほども申し上げましたが、期限が19年12月31日ですけれども、私どもの主張は、条例では去年の12月31日を過ぎてなおかつ1年経過後の元本の保証です。そのことについても頭に入れていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） 最後にもう一つ、いいですか。

永森部長は今度、建設部長になるというんですが、この問題に対しては最初から携わってきていて一番詳しいわけです。それに対して、もしも建設部長になった場合は、今度は建設部長として農林水産課の部長にかわってこの問題に対して発言ができるかできないか、ひとつよかつたら一言お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） できれば、建設部長で退職金のあるほうがいいんですけども、私もこういう立場で今までありましたので、もし、転職した場合、新しい部長の相談があれば、一緒に対処したいと思います。

○15番（田中 豊八君） わかりました。以上、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 15番、田中豊八君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

ここで、あす以降の日程について御連絡いたします。あすから18日までは委員会審査等のため休会し、次の本会議は19日午前10時から会議を開きます。なお、常任委員会にあす、建設常任委員会と文教厚生常任委員会を、14日は総務常任委員会及び農林水産常任委員会を順次開催いたしますので、委員の方は御出席ください。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時51分